

8 月 2 8 日 (第 3 号)

平成25年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年8月28日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
 (一般質問)		
日本共産党 高尾靖子	……………	3
豊政クラブ 竹谷 勝	……………	1 3
豊民クラブ 橋本謙司	……………	2 3
井川佳子	……………	4 4
(関連質問) 岩城重義	……………	5 4
町政会 永並 啓	……………	5 6
 (総括質疑)		
第1号認定	平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の 認定について……………	6 8
第2号認定	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定歳入歳出決算の認定について……………	6 8
第3号認定	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定歳入歳出決算の認定について……………	6 8
第4号認定	平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について……………	6 8
第5号認定	平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定歳入歳出決算の認定について……………	6 8
第6号認定	平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入 歳出決算の認定について……………	6 8

第7号認定	平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会 計歳入歳出決算の認定について……………	68
第8号認定	平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定 について……………	68
散 会 の 宣 告	……………	69

平成25年第4回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成25年8月28日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年8月28日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第1号認定 平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7号認定 平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8号認定 平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定について

開議 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

皆さん、おはようございます。

日本共産党の高尾靖子でございます。議長から御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。通告どおり行いたいと思いますので、理事者側におきましては、誠意ある御答弁を、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、いきます。今、社会情勢が、経済情勢が上がったり下がったりというような変動で大変な状況であります。庶民にとってはなかなかいい生活になったという感じがうかがえないという声をよく聞きます。そういうもとで豊能町の財政も逼迫している中で、今回、質問、そういう立場で質問をさせていただきます。

まず、第一は光風台駅前エスカレーターについてでございます。昨日も質問がありましたけれども、6月議会でエスカレーターを更新するということを御答弁されました。これ町長の答弁でございますが、同時

に25日には自治会から、新光風台の自治会の主催ということで、意見を聞く会がありまして、議員候補になられる方が招集されてということで、アンケートに答えて出席したということなんでございますが、その中で、エスカレーターが先行されて行われるというふうに聞いています。

私は6月議会に豊能町長にお聞きしたのは、自治会、光風台自治会と新光風台自治会に対して懇談会をするので、その場に出ていろいろと御意見も聞きたいというふうにおっしゃって、その中で検討会を再度、持たれるのかどうか、確認する必要があるんじゃないかなというふうに言いました。町長は、そのことを、出席された中で確認をされてきたのかどうかですね、お伺いしたいと思います。

まず、その1点、お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

ただいまの高尾議員の御質問にお答えいたします。

それにつきましては、この8月に両自治会長様とお話をさせていただきまして、両自治会長様ともエスカレーター更新という御意思を確認させていただきましたことですので、検討会を改めて開くということまでには至らずに確認はさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

両自治会の懇談ですので、そういう新光風台、光風台の住民の皆さんの総意でエスカレーターを更新するというふうにとった

らよろしいのでしょうか。そのことをちょっと確認します。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。そのように両自治会長様からお話がありましたので、また、この2月にも文書で両自治会長様から、早期のエスカレーター更新という御意思もいただいておりますので、私は、そのように理解しております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

2月にいただいたということはお聞きしておりましたけれども、この検討会を最終的にまとめて終わるということではなく、もうその両自治会の懇談会に出席されたのが、もうそれが最後で、決定したということでございますか。

もう一度、確認させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

懇談会に出席というよりは、まず、2月にも御意思、確認をいたしておりますし、また、再度、この8月にも来ていただきまして、両者の御意思を確認させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

3月にはですね、いろいろとエレベーターやエスカレーター、いろいろなお話もあ

るので、そういうところでの、どうするかというような、町長としては答弁には当惑されていたような気がいたしますけれども、今回は町長が公約で更新するというふうなことも述べられています。その中で改めてそこでも訴えられたんですか、やっぱり更新するというのも意思として、豊能町の意味として明確に述べられたと同時に、両自治会も更新を、そこで決定されたと、最終的に、それでよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私は、そういった形ではなくて、エスカレーター更新ということについて、最終の御意思を確認させていただいたということで、私が、これをするからという話ではなくて、両自治会の御意思を、来ていただいたときには、そういった形で御意思を確認させていただいたということでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午前 9時37分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

高尾議員の質問にお答えいたします。

まず、言葉足らずで誤解を受けたことをまずお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

私先ほど、申し上げたかったのは、先ほど高尾議員からもありましたように、6月

の議会で、住民の意見も聞いてということがございましたので、自治会の代表者である両自治会長を豊能町に来ていただきまして、お話を伺ったと。

その中で、私ちょっと、誤解を受けたのが、私の意思としては、エスカレーター更新ということは、変わらないのでございますけれども、そういったことを最初に申し上げたら、誘導するということになると思いましたので、私は、ですからそういったことはまず最初は申し述べずに、両自治会長様にエスカレーターの更新ということについて御意志を確認させていただいたと言うことでして、先ほどそういった意味では、誤解を与えてしましまして申し訳ございませんでした。

その中で、両自治会長様もエスカレーターの早期の更新を望まれていると。私としても、そういったことも望んでいるということが両方合いましたので、エスカレーターの更新ということで、進めさせていただきたいということを、考えております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午前10時36分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議長から一言申し上げます。

先ほど高尾議員の一般質問に対して、町長がお答えになったことに対する、それは3月議会、6月議会で答弁された趣旨と大きくかけ離れるという形で中断してまいりました。そして、中断した中で、豊能町議会として6月議会において、町長が発言された内容の記録を全員、全て見ました。その検討結果については、これ以降、また、やりますが、しかしながら、3月議会、6

月議会で町長の発言は一貫しておりません。

特に6月議会においては、一般質問の初日と二日目にも発言がちがいました。そして、二日目には前日のテープを起こして、そして、議論を進めました。その間、2回にわたって町長は、議会の進行に多大な御迷惑をおかけしたことに對して深くおわび申し上げます。また、昨日の話と今の話では言葉足らずで誤解を与えてしまいましたことに、まず、おわび申し上げます。このような発言もございました。

その間、たびたび中断いたしました。この一般質問において、中継はインターネットを通じて放送が行われることは御存じかと思いますが、たびたびの中断で非常に住民の皆様には、何が何やわからないというような疑問もございましょうが、ここで改めて議事進行に関して、議長からおわび申し上げます。

ただ、先ほども申しましたように、その責めは議会だけでなく、田中町長にあることは明白であります。このことを踏まえて、そして、6月議会の最終日の結果も踏まえて、問責決議案の結果も踏まえて反省を促したいと思っております。

それでは、暫時休憩し、先ほど申しあげました、この取り扱いを巡って、この議会の取り扱いを巡って議員全員で協議いたしますので、暫時休憩いたします。

15分から行います。どうも申しわけございませんが、しばしお待ちいただきますようお願い申し上げます。

（午後1時04分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

長らくお待たせいたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まずは、議事進行に御迷惑をおかけするような答弁をいたしましたことを議長並びに議員各位におわび申し上げます。

先ほどの答弁で、私の意見ではなく光風台、新光風台両自治会長の御意見によってエスカレーターを決めたを受け取れるような発言をいたしました。この発言は撤回いたします。よろしくお願ひいたします。

両自治会長の御意見は参考としてお聞きしましたが、エスカレーターを決めたのは私であって、自治会長の意見によって決めたものではございません。

また、6月議会において、検討すると申し上げた点については、具体的に特質を検討したものではありませんが、6月以降、再度、職員間で議論をいたし、その議論を踏まえた上で、これも私がエスカレーターと決めたものでございますが、今後も職員間の議論は深めてまいります。このような経過ではございますので、改めて御説明申し上げましたが、議事進行に御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

申しわけございませんでした。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この光風台の駅前エスカレーターの問題は住民の足として重大な関心事でありますので、ぜひ、そのところは慎重に進めていただきたいと思ひます。

では、次に移ります。国は来年の通常国会に介護保険法改正案を出す予定です。改正案は軽度者向けのサービスの見直し、要支援、要介護の認定を受けた人、554万人、これは2012年12月時点でございますが、その約50万人を保険給付の対象から外すもので、制度の原則、被保険者と

の約束をないがしろにするものです。

政府はボランティア、NPOなどに任せ地域支援事業などを受け皿とすることを決めています。保険給付のサービスには全国一律で人員や運営の基準が定められていますが、受け皿とされる地域支援事業には、そうした基準がありません。今、要支援者が主に利用している訪問サービスは掃除や料理などの生活援助、また、ひとり暮らしの高齢者がたくさんおられます。認知症に早く気づいて適切な援助、高齢者のささいなくせや生活習慣を大事にするなど、言葉をかけ、笑顔で接しています。これは教育を受け、継続して生活の中に入っているヘルパーだからできることです。精神的なサポートをしています。そうしたサポートを奪ったら、生活の意欲を失って健康が害されていきます。

利用料やサービス内容も市町村が裁量で決めるというものです。国の責任放棄であり、必要な支援が用意される保障はありません。長生き社会の基盤が崩れるものです。今の状況と対策について、この件について御認識なさっているかどうか、お尋ねをいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員が御指摘された、その件につきましては、平成25年8月6日でございますが、社会保障制度改革国民会議によって、まとめられました社会保障制度改革国民会議報告書の中にうたわれておるものでございます。そして、今秋からとは思ひますが、この秋からでございますが、それに基づいて、先ほど議員、指摘された要支援者に対する

介護予防給付については、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取り組み等を積極的に活用しながら、市町村事業に移行させていくべきというところを抑えておられると思いますので、その制度につきましては、今後、国、府によりまして詳細な制度の改革が見通せるものと思われまますので、現時点においては、まだ、詳細は不明でございます。なのでスムーズに私どもの制度を移行できるように情報収集に努めまして、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この改正案を、ぜひ市町村としてもですね、やはりこういう要支援、支援者を守るために撤回するような要望を、ぜひ出していただきたいと思っております。高齢化を支えるために町として国庫負担割合20%に下げられております、これをもとの50%に戻すことを強く求めるべきと思いますが、対策など、ありましたら御答弁をお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

国によって基本の方針が示され、市町村事業に移行させていくべき、また、国のほうで、その詳細な制度設計が始められておりますので、私どもといたしましては、その制度の推移を見守り、先ほど申し上げたスムーズに制度改革が進められるように進めてまいりますとしか、言いようがございませんので、申しわけありません。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

豊能町も高齢化が進んでいる、これをやはり支えるという立場で、自治体として強い要望を発信していただきたいと思います、そういうふうに思いますので、この介護保険料の使用料、利用料ですね、この点を軽減できるような要望を、ぜひ出していただきたいと思います。これは要望しておきます。

次に、いきます。私は6月議会でタウンミーティング提案をいたしました。町長は地区福祉委員会とのミーティングを実施すると答弁されております。地区福祉委員会での出された懇談内容とか、どのような意見や要求があったのか、お伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

6月の議会で答弁をいたしました地区福祉委員会との懇談会でございますが、6地区福祉委員会がございますが、現時点におきまして8月9日の時点でもちまして、4地区との懇談が終わっております。具体的には光風台、吉川・ときわ台、希望ヶ丘、東能勢の地区福祉委員会でございます。その中での懇談会ですので、意見の交換をさせてもらいました。また、町長の強い思いもあり、実際に地区福祉委員会の活動をされておる方々と膝をつき合わせて率直な意見の交換をしたわけでございますが、その中での地区福祉委員会での思い、願いというのは、例えばでございますが、交流会を持ちますときに、世代間交流の交流会を持ちますときに、例えば、たこ焼きであるとか、焼きそばであるとか、そういうものの備品については、地区福祉委員個人のおた

くで預かり、保管しておると。なので、その活動の内容を鑑みたときに、町のほうで何とか置き場所とかを工面してもらえないだろうかというふうな意見がございましたし、広報において、広報とよので何とか地区福祉委員会の活動の広がりを広報してもらえないであろうとか、そのような意見の交換があり、また、願いがあり、私どもといたしましても、実際に金銭に応じるとか、予算に計上するというところまでは至らなくとも、私どものほうの町の側の努力で応えることができるものについては、何とかしようということで、部課長会議にも諮っておるところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、用具などの置き場所というふうな要望が出たということでございますが、今、土日などで、この豊能町の横の倉庫で野菜販売をされておりますね。これは無料でお貸しになっているんだと思いますが、そういうところ、場所も提供されて、置き場所はね、あると思いますのでね、そういうところをぜひ、使えるように協力することが大事だと思います。

やっぱり福祉委員の方の個人の持ち物ではありませんのでね、その点の町としての後押しとしての協力、ぜひ進めていってほしいと思います。これはぜひ、即座にお願いしたいと思います。

次に移ります。また、タウンミーティングの続きですけれども、町はひとり暮らしの方がふえていることを認識されていると思いますが、介護の専門家も安心して暮らせる住宅施設を近くに必要というようなことを私も聞いておりますが、住民との協働でできるような取り組みとしての何かお考

えをお持ちなのかどうかですね、お伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員、御指摘の御質問の件につきましては、サービスつき高齢者住宅のことをおっしゃっておられるのかと推察いたします。これにつきましては民間法人、法人が原則ということでございます、なかなか難しいものがあると思います。実際に住民との協働でというよりは民間法人が建てる。または、町といたしましても誘致を進める。なので主体としては民間法人ということになりますので、そういう点を鑑みたときには住民の思いというものは強いものがございまいしょうが、協働という面についてサービスつき高齢者住宅に関しましては、比較的協働は難しいのかなという思いを持っておりますが、いずれにいたしましても住民の、また、高齢者の方々の思いというものは受けとめさせていただきまして、今後、介護保険の事業計画であるとかに、アンケートを通して、その思いを計画していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひ、そういう温かい町政ですね、進めていっていただきたいと思いますが、田中町長も祥雲館のほうに出かけられましてですね、こういう福祉のいろいろな催しに呼ばれて、行かれて、そういう中で皆さんの要望に対しての熱いお答えというか、お言葉を述べられたというふうに聞いておりますが、町長としては、どのようなことを述べられたのか、ぜひお聞かせください。

手短にお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどの木田部長からも話がありましたようなサービスつき高齢者住宅、こちらにつきましては、現在、プロジェクトチームで検討しているということもありまして、そういったことで、私どもも現在、検討しているところでございますといったことで語らせていただいたということでしたので、とりあえず、こういうことです。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

プロジェクトチームで検討しているということは、本当に前向きな方向に進んでいるんだと思いますの、これぜひ実現させていくような方向で進めていっていただきたいと思います。

次に、教育の問題についてお伺いいたします。

中学校の給食については、この8月に民間調理場活用方式、デリバリー方式ですね、業者、決定されました。町は食育重視の教育を推進しているわけですがけれども、デリバリー方式では、献立作成や食材の調達、産地、国産か輸入かなど、行政の監視は届かず、食育は不可能です。小学校給食は自校方式でやっておりますけれども、そうした同様の給食体制は無理かと思っております。

地産地消、野菜、地元のお米など使用をできるように申し出をされているのかどうか、それがまた、実現可能なのか、お伺い

いたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、委託事業者、選定いたしました委託事業者は豊能町中学校給食調理業務委託仕様書を十分理解された事業者ということで判断しておりまして、献立の作成につきましては、献立ごとに栄養素、それからカロリーと、カロリーの量の詳細を作成すること、これが第1点。

それから、第2点、食材料の購入については、豊能町教育委員会の確認上、調達すること。

それから、3点目、地産地消については、豊能産のお米を使用するなど、例として大阪北部農協のシルク21というところで例示をさせていただいて、説明をさせていただいたんですけども、地産地消に努めること等を、この仕様書のほうに明記しておりまして、食材料の仕入れ先の結果についても教育委員会が随時チェックするということといたしておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その辺の業者への指導体制と監視という言い方はちょっと厳しいかもしれませんがけれども、そうした成長盛りの子供たちの食材、本当に大事だと思います。今、表示されていない食品の添加物、また、コストを安くするために輸入品を入れて遺伝子組みかえなどの食品が本当に出回って、その影響は将来どのように出てくるかというのが、まだ、わかっておりません。そういう中で、その問題をぜひ、解決できるようにですね、

きちん指導体制もとっていただきたいと思
いますし、中には、こういう話も聞きました、
チルドハンバーグが半解凍になっていた
り、異物が混入されていたというような
問題も聞いております。それも新聞には掲
載がありました。そういうもとで安全な食
品、また、喫食の問題もありますが、成長
期に大切な、食品での健康づくり、そう
いう体制がやはりできるようにしていって
いただきたいと思ます。

また、アレルギー対策についてお尋ねい
たします。これは御答弁、願いたいと思
いますが、府の基本的な考え方である全員喫
食とありますけれども、町はアレルギーを
持つ生徒さんからはですね、前回、小川教
育長のときにはですね、弁当持参という
ことを答弁されておりました。今回につ
いては、申し出により対策がとれるよう
なお話もあったかと思ますが、食育を進
める観点等は矛盾した実態になるという
ふうに思うわけですが、こうした問題が
解決されるためにですね、やはり保護者
への説明も求められるものですが、その
点はどういうふうにされているのか、お
尋ねします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

今回の委託事業者ですが、アレルギーを
引き起こす食材の除去につきましては、本
町生徒のケースでは、ほぼ全てのケース
に対応できると考えております。生徒全
員が給食を食べる全員喫食、これを実現
できるものと考えております。

まず、2点目でございますが、どうし
ても、この除去食ということで、除去の
みでメニューが対応できないケースの場
合には、かわりのもの、アレルギーを引
き起こさな

いかわりの食材で代替メニューという
ことで、大きく分けてメニューを二つ、
別に用意させていただくという考えで、
これから業者と調整をさせていただき
たいと思ます。

よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

万が一というのがなければいいん
ですが、万が一にですね、そういうア
レルギー体質の生徒さんが、食品につ
いてアレルギーを起こした場合の、そ
ういう責任の所在というのは、どう
いうふうな事態になりますか。その
辺のところをお聞きます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

アレルギーを引き起こす子供さんにつ
いては、事前に調査をしておりますので、
保護者からもらった情報に基づいてメ
ニュー、献立をまず提示して、その中
で起こり得ることを除去した上で、間
違ひなく本人の手元へ届くまでは責
任を持って業者の手でお配りすると、
配膳まではお配りするという
ことで、体制を整えていきたいと思
っております。

ただ、この際の事故が、もし起こ
った場合の責任については、給食の実
施主体は豊能町ですので、最終的に
は豊能町が判断させていただくとい
うことにはなるんですけども、事故
原因を究明するのは豊能町の責任
ということで考えております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そのところを、ぜひとも慎重に、ま
た、業者指導ができるような体制を
いつでもつ

くっておくようにですね、ぜひ定期的な監査というんですか、そういうところの指導体制ができるようにですね、見守っていただきたいと思います。

このところで育ち盛りの子供たちにとってはですね、やはりただ、空腹を満たすだけではなく、心と体を豊かに育むような中学校給食を実現したいと願うのが今、周りの皆さんの願うことだと思います。そういうことでの中学校給食の食育を進める上で、町の専門の管理や指導者の配置はどのようにされるのかですね、その点、お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

中学校給食においても栄養管理、それから、衛生管理、また、生き抜く力の醸成のための食育を充実することは重要であると考えております。

小学校給食と同様に、やっぱり管理指導者の配置が必要であるとは考えておりますが、デリバリー方式での教員の加配というところについては、まだ、結果がまだ、出てない状態で、配置の方法については今後、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひ、そういう専門の管理指導の教諭といますか、配置できるように配慮すべきだと思いますので、獲得してください、ぜひよろしく願いいたします。

次に、同じ中学校の給食のことですが、給食費については、どれぐらいの月額になってくるのかですね、お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

現在、小学校でございますが、月額3,700円、保護者負担をいただいております。中学生になりますと、量、それから質とも多くなると考えられ、また、特に地産地消を推進するということとしておりますので、今のところめどとして、月額では4,500円をめどとしてメニューのほうを業者と決定していくというところで、メニュー次第では、やっぱり欲張ったというか、地産地消をどんどん推進していただくではないんですけども、メニューを欲張っていくと保護者負担が高くなるので、そのあたり負担が重くならないようにメニューの決定をしまいたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この給食費については、保護者への説明会を持たれると思いますけれども、次に、国がですね、8月から生活保護基準を引き下げることについてですね、6月議会で要保護、準要保護認定に際して就学援助等に影響が出ないかどうか確認してきました。実際、安倍政権が2年半かけて平均6.5%、最大10%引き下げること決めて、8月から引き下げが行われていますが、生活保護受給者への生活を直撃するばかりでなく、就学援助や介護、国保、保育など、国民生活を支える各種制度に深刻な影響を与えることが明らかになっております。政府は、できる限り影響が及ばないようにすると言っていますけれども、何の保障もないです。

私は、要保護者、準要保護者としての就学援助を受けている人で、引き続き認定す

るように求めてきましたけれども、この対応についてお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する、いわゆる就学援助につきましても、生活保護基準が引き下げられましても、その影響が及ばないように認定に際して配慮することとしておりまして、今回、始めます中学校給食は全員喫食でございますので、給食費につきましてもは就学援助の対象とさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは全員喫食というのが条件ですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

就学援助費の給食費につきましてもは全員喫食ということが、給食を実施されているという判断になりますので、全員喫食が豊能町でも実施できるものと考えておりますので、対象とさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひ、その点を重視して、全員喫食ができるように、また、安全な給食が配食できるような体制を指導していただきたいと思います。

次に、東ときわ台小学校の校舎の老朽化についてですけれども、校舎の外部から非常階段があるのが見えます。壁が一部はが

れておりましてね、道路から見ていると、いつ何かがあれば事故につながるのではないかと、そういうことを感じますけれども、安心・安全な場であるはずの学校ですので、早期改修の計画を求めるわけですが、その点のお考えをお聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

本年度の予算として東ときわ台小学校の校舎の大規模な改修、これがどのレベルの建築費がかかるかということがわからなくて、昨年度の補正予算に、すぐ出せなかったというような事情がございましたので、設計のための業務委託料を本年度、予算化しておりまして、今現在、工事を実施するための設計のための項目を上げるというか、調査を今、学校現場を見ながら調査作業を行っておりまして、その後、実施設計をいたしまして完了後、御指摘の箇所も含めまして、内外装の改修工事を、どのレベルで進めるべきかの判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひ安全な学校でありますようにですね、その点はすぐに取りかかれるような方向でお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、まちづくりについてでございますが、人口減に加え、町の税収が年々落ち込んでいます。人口減に歯どめをかけるための歳入見込み、そういったまちづくりの施策のお考えというか、計画をプロジェクトチームなり、今、政策委員会とかですね、町内で、どのようなお話になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

非常に大きい御質問でございます。歳入増加の見込みのあるまちづくりというようなことでございます。

歳入の増加イコール税収の増加というふうに思いますが、やはりそれは若い方、それから、生産年齢層の方、これらの方が転入してくださる、また、転出を思いとどまって定住してくださる、これが一番必要であろうかなというふうに思っておるところでございます。

これらの方々をターゲットにしまして、昨年度も行いましたが、豊能に住もうというチラシ、これもまた、今年度、第2弾をつくりまして、豊能町の住環境でありますとか、豊能町の特徴、それから、子育て支援策、これらを町外に向かって発信をしていきたいというふうに、また、考えております。

それから、どうしても交通の面、交通の利便性、これらも若い方々、生産年齢人口の方々については、必要だろうということで、これらの充実も必要であろうということ、その新たな交通網の整備ということについても検討を進めてまいりたいと、基本的には、このような考えでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

高齢者の方、また、若い方、子育て中の方が安心して住めるまちづくりを目指しておられると思うんですけれども、今、おっしゃったように交通網の充実、利便性、これぜひとも、東西バスの存続も含めてですね、続けて、継続して行っていただきたい

と思ひまして、これで議会の一般質問を終わらせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

高尾議員におかれましては、長時間一般質問の時間でございましたが、御苦労さまでした。

次に、豊政クラブの一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

8番、竹谷勝です。ただいま御指名をいただきましたので、一般質問を行います。

理事者の皆さんには大変お疲れかと思いますが、的確な答弁をお願いをしておきます。

通告に従って進めさせていただきます。まず、町政運営について、本町は現在、5年間で1億円削減という財政再建計画の取り組み中でございます。町長が就任をされまして、ちょうど約1年、残り26年度末まで2年弱でございます。現在、取り組み中の財政再建計画について、今後の方針についてお聞きをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政再建計画、現在の計画の今後の取り組みにつきましてでございますけれども、現在の計画につきましては、今年度限りということにいたしまして、来年度からは新し

い財政再建化策、これに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

そこで一般会計の基金の残高のことなんですけれども、ちょうど平成22年4月号、町報とよのに掲載されております、財政再建に向けて皆様の御理解と御協力をお願いしますという冊子の中に、当時、平成22年度当初予算の段階で町の基金の残高が8億400万円にまで減りましたとなっております。

明日から決算があるわけなんですけれども、平成24年度の決算資料を見ますと、基金の残高が約29億3,500万円と大幅に増加しております。もちろんこの間の種々の財政再建計画の効果の一端だと思っておりますが、この大幅に増加した要因とございますか、どういうことが考えられるのか、その辺についてお聞きをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基金の見込み額が相当ふえておるという点でございます。これにつきましては、財政再建計画に取り組んだこと、この効果はもちろんのことでございますけれども、国のほうで地方交付税の総額の確保が図られたり、この間の政権交代によって、臨時交付金といいますか、そのような国の交付金が多数ございまして、それらを本来やるべき事業に充てることができ、一般財源を浮かしたと、その浮いた一般財源は基金に積み立てるといような方針で取り組んでまいりました。そのような効果の結果であったというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

財政の健全性を判断する一つのメジャーとして、私は、この基金の残高、財政調整基金の残高、特に財政調整基金も大幅にふえておるといことも一つだと思っております。こういうことを判断すると、豊能町の財政は数年前に比べたら大幅に好転をしておると、そういうふうに私は判断をしたいんですけれども、財政当局の、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成22年当初から比べて、財政状況ということでございます。今、議員おっしゃったとおり、確かに基金残高はふえておりますし、この間、実質収支も黒字が続いておるといような状況でございますので、好転をしておると言い切れるかどうかは別にしまして、基金を積む余裕は、この間はあったということは確かに言えるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

そこで、私いつもよく理解できないところがあるんですけれども、豊能町のように財政規模の小さい、あるいは税収の少ないところについては、国のほうが地方交付税という措置を設けて、全国、どこの市町村においても一定の行政運営ができるというような地方交付税という制度を設けられております。

例えば、当町で税収不足、基準財政需要額に対して収入額が少ないという場合に、所定の地方交付税をきっちりと交付をされ

たら、それで財政運営ができるのかどうか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員おっしゃったとおり交付税の仕組みというのは、基準財政需要額から基準財政収入額を引いて、その差額が交付税というふうに決められております。それは豊能町の場合、満額ずっといただいておるわけですが、ただ、臨時財政対策債を合わせて満額いただいておるといような格好となっております。

それらを合わせて、それだけで町の財政やっていけるかというふうに聞かれると、それはそうではなくて、やはり税金が必要でありますし、使用料もいただいておりますし、国の交付金、補助金、府の支出金、補助金、これらもいただいておりますし、全ての収入をもって町の財政をやりくりしておるといところで、それが足りなければ積み立ててきた基金を取り崩すということで賄っておりますし、なお、足りなければ町債を発行して借金をして賄うと、このような仕組みとなっておりますのでございまして、地方交付税を満額いただいたからといって、町政が安定する、やっていけるというものではございません。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

もう少し地方交付税のことを、私の知識の範囲でお聞きをしたいと思います。

地方交付税は法律で決まっております。所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のパーセントが決まっております。普通交付税の仕組みなんですけれども、基準財政需要額があって、基準財政収入額がありま

すね。その25%、仮に普通基準財政需要額が100億円として、イーブンで収入額も100億円ありましたと、そのうちの基準財政収入額の25%は留保財源と、要は、その町で自由裁量で使える額が25%あると、ということは100億円のうち25億円が留保財源に回ると、すなわち25億円が不足するので、それを地方交付税で賄うと、私は、そのように理解しているんですけども、そうすると一定量の自由裁量の経費というのは賄えるんじゃないかなと、基金をね、取り崩さなくてもできるんじゃないかなと、イレギュラーなことがあれば別ですけども、そういうふうに私自身、ちょっと理解しているんですけども、その辺はどういう認識なのか、私が間違っているのか、お願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

25%の保留財源といいますか、留保財源、これはどうして、そういう仕組みになっているかといいますと、基準財政収入額を全部収入として見てしまうと、その市町村、都道府県、各地方が頑張って収入をふやしたら地方交付税が、その分、減ってしまうというような仕組みになると、地方が頑張らない。やっぱり収入を一生懸命ふやして、地方が自由に使うお金をふやした場合は、その分、やっぱり25%引いてあげて、地方交付税をあげましょうというような国の考え方が一つあろうというふうに思っております。

今、その25%を収入からさっ引いて地方交付税をもらえるんやったら、25%を自由に使えるし、いいんじゃないかということですけども、これは全国一律に、そういう仕組みでございまして、だから、そ

れがあるから全国の市町村が、都道府県が、その自由の財源でやっていけるというふうなことには、飛躍した議論かなと、そうはならないのかなというふうな感覚で今おります。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

今、内田総務部長がおっしゃったとおりでと思うんですけども、私は私なりに、仕組みを見てみますと、そういう仕組みになっているので、そういうことも含めて、この基金がふえてきたのかなとも思ったりしておりましたので、いずれにしても今、国のほうがお金がなくて、地方交付税じゃなしに臨時財政対策債というふうな形で国の国債を発行して、借金という形で地方に配分しておるといことで、これは誰かもおっしゃってましたけども、後年度で地方交付税で措置をされますけども、言い換えれば国民一人一人の借金ということなんで、できるだけ、この辺は減らしていったらいいというようなお話も聞きました。

そういうことで、こういう仕組みであって、財政が好転してきているのかなと、私は認識もしました。

それでは、次に、次の財政再建計画というんですかね、私は財政再建という言葉は、私はおかしいなと思っておるんですけども、そういう計画、来年度以降ですか、その辺は、どういうプロセスで計画をされているのか、わかっている範囲でお聞きをしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この次の財政健全化策、新しい財政再建計画でございますけれども、これは6月議

会でもお答えいたしましたけれども、現在、財政再建推進室を中心としまして、計画策定中ということでございます。年内、12月議会には、その案といいますか、計画をお示しできたらなということで、今、進めているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

そこですすね、いつもよく言われるんですけども、経常経費のかなりの部分を人件費が占めているということで、職員の皆さんには削減をお願いをしているというのが現状だと思うんですけども、今後、こういった人件費について、どのように基本的な方針といいますか、考え方を持って臨まれるのか、お聞きをしたいと思います。

というのは、昨年、政権が変わりまして、現在、アベノミクスと3本の矢というのが進んでおりますね。為替相場の適正な状況、あるいは株高、あるいは等々で大手企業といいますか、非常に高収益を上げてきておると、今後は中小企業に、それが波及をすると、あるいは実体経済に波及をしていると、あるいは家庭に波及をしていくと、政府はそういう形で進めていくと思うんですけども、今、よく言われているのが、サラリーマンの給料をアップさせないと実体経済が回復しないとか言われておりまして、非常にこれから悩ましい問題かなと、次の財政計画を立てていくときに、そういったことも踏まえて、現在、どのような方針でいこうとされておるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新しい財政再建計画でも人件費の考え方

でございますけれども、我々、その財政再建のためには、当然、人件費の削減というものが必要であろうというふうに考えております。

今、議員、アベノミクスのこともおっしゃいましたけど、我々としましては、アベノミクスのことをリンクして、そういう行政改革というものを考えているものではございません。人件費の削減は必要であろうということは考えておりますけども、その方法につきましては、人員の削減はもとより、ほかの方法もたくさんあるかなど、例えば、今やっておりますのは一律給料カットという方法もありますし、給料制度そのものを改正していくという方法もあるでしょうけども、どのような方法をとっていくかということは、まだ、議論の途中でございますし、職員団体とも協議が必要であるという状況でございます。今のところお示しできるような、そういう人件費削減策というものは、まだ、お示しできるような形にはなっていないところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

私の基本的なスタンスというのは、やはり給料の削減も一つかもしれませんが、それ以外に、やはり仕事の効率化を上げて、できるだけ職員を少ないというんですか、適正配置をして仕事の効率を上げて総人件費を下げていくというのが、私は一番いい、理想的なスタイルかなと思います。

それと、仕事のできる人といったらおかしいですけども、やはり必要な人には必要な配分をして、やはりそういう優劣をつけていく必要があるかなと思っておりますので、特に人件費については職員がモチベーションを持って日々、業務が、あるいは仕事ができるように考えていっていただきたい

いなと思いますので、よろしく申し上げます。

御答弁があったらお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人件費をさわるということは、どうしても今、議員おっしゃったとおり職員のモチベーション、これに影響してまいります。その点については十分考慮をいたしまして、職員のモチベーションが上がるように、やる気をそがない、そのような給料制度、人件費の取り組みというものに努めてまいりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

もう1点ですね、再建25項目ということで、いろんな見直し事業が計画されたんですけども、その中できょうもありましたエスカレーター問題、光風台駅前のね、それについて、この22年4月号に掲載をされた直後の6月議会で、私は当時の方に光風台エスカレーターについて、理事者の皆さん、どうお考えですかと、どういうふうに認識されていますかという質問をしたところ、我々は乗ることはないというような趣旨の答弁をされたんですね。やはり、こういう計画で上げる場合、また、住民に公表する場合はですね、やっぱり現地現物で確認をして、実態をよく把握して、そういう計画に織り込むということを今後、徹底していただきたいと、エスカレーターに限らず、いろんな設備等々ですけども、やはり、こういう計画に上げる際にはですね、よく使用状況とか実態、実情を調べていただいて、計画に折り込むように、特にお願いをしておきたいと思います。

それでは、これは要望で結構です。

それでは、次に、交通問題についてお聞きをいたします。田中町長は高齢者に優しい公共交通のあり方について検討し、計画を策定することになっていきますということで、だったら現在、どのような問題点を持たれておられるのか、明確にされておられるのか、まず、それをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在の公共交通の問題点というところがございまして、御存じのとおり東西バスにしましても、東地区デマンドタクシーにしましても、利用者は少ないという状況、これは一つございまして、それらのことを勘案いたしますと、やはり東西バスについて、それから、東地区デマンドタクシーについて、何とか利用がふえるようにというような充実する方策、これが必要であろうというふうに思っておりますし、豊能西線につきましては、新光風台の循環と東ときわ台の循環を一つにしたというようなことで、目的地から目的地へ行くのは遠回りになったりするというような御意見も聞いておりますし、そのようなこと、もろもろが問題点になっておられるのかなというふうに思っておりますので、それらを総合的に解決するような公共交通の整備と、見直しというものが必要であろうと、認識をしておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

昨日も質問の中であったと思うんですけども、能勢電とのネットワークというものがありません。私も、いろんな住民の意見を聞いていると、例えば、東ときわ台の在

住の方なんかは、今、光風台駅から接続されているんですけども、能勢電、数台行ったうちの1台しか接続されていないというような話も聞いております。何とかしていただきよという声も聞いておりますけども、まだ、私、詳しいところまで調査してませんので、わかりませんが、こういった生々しい御意見も伺っておりますので、ぜひ、この辺はよく調査をしてやっていただきたいと、バスを走らすのが目的ではありませんのでね。いかに利用者のニーズに沿って利用者、数を、人をふやしていくかということは大きな目標だと思いますので、その辺はきっちり調査をして、してほしいと思います。

東西バスについては、箕面森町に停車させるというのは議会からも、かなり強い要望があって実現したと思うんですけども、私はなかなか難しいかなと思うんです。私は思うのはね、やはり民間で依頼する分と、公というかんね、役所が担う分は、私、全然違うと思うんですよね。やっぱり民間で担うところはきっちり民間に任すというような姿勢も必要かなと思いますので、その辺もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それで、一番大事なことはね、今、言われているのは、私もそうなんですけども、これから、車を乗れなくなったときに、この町でどうして生活をしていこうかと、毎日、暮らしていこうかなと、その辺がね、今、高齢化率が30%を超えたという世代の人はね、非常に悩ましいところかなと思います。そんなのが、この町を離れる原因の一つにもなっていると思うんですけども、そこはやっぱりきめ細かいね、ドア・ツー・ドアじゃないですけども、私は、そういうことの公の立場で担っていけるのかなと、そこまで民間に依頼することはなかなかでき

ないと思うんでね、そういったことも、これから検討して行ってほしいなど。あんなでっかいバスじゃなくて、例えば、ワゴン車の小さいのでもいいと思いますのでね、そういったバスを何とか走らせないかなと、いろいろ法の規制もあると思うんですけども、そういったことも考えていただきたいと思うんですけども、その辺については、答弁ができるようでしたらお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどの答弁で、私、申し上げませんでしたけども、やっぱり広域を結ぶネットワークとといいますか、そういう幹線の交通、これがあって、また、その幹線の交通につながる、そういう支線とといいますか、そういうものが必要で、その支線を充実すると幹線も充実するということで、お年寄りに優しい、使いやすい交通になるのかなというように基本的な考え方を町は持っているところでございますので、先ほど能勢電とバスとの接続のこともおっしゃいましたけども、やはりそれ大事だろうと思います。

ただ、能勢電の本数が10分1本ピッチというようなことですので、バスが、全てそれにつながるということはできませんが、やっぱり利便性を高めるためには、能勢電とバスが、やっぱり上手につながっているということが大事だろうという観点も持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、車に乗れなくなった方々、今後たくさんなったとき、ドア・ツー・ドアというような話でございまして、先ほど申し上げたような東地区でいいますと、

デマンドタクシーとような、そのような政策を持ってお年寄りに優しい交通というものができたらなというようなことを思っておるといところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

この町に移り住んだ方は、どなたもね、生涯この町で生活したいと、暮らしたいと、そう願っておられる方がほとんどだと思います。ただ、この町は非常に坂が多かったり、段差があったり、非常に交通の面でね、車に乗れる間はいいんですけども、ひとたび車がなくなればね、非常に不便になると、また、そういう不安を持たれている方が多いと思いますので、その辺のことを念頭にですね、公共交通機関について進めていっていただきたいと思います。

次に、農林施策について、これはですね、ことし議会基本条例というのをつくったんですけども、その中の大きなテーマに議会報告会という項目、条項を設けているんですけども、その施行を西公民館と東中央公民館で開催したんですけども、そのときの御意見を1点、私、一般質問で掲載しましたので、農林政策について、遊休農地がふえています。また、農業従事者の高齢化が進んでいると、何か70歳ぐらいらしいです。今後、農業を含めて、町をどのように進めていく方針なのか、お聞きをしたいというような御意見がありました。

この方にかわりまして、私が議会一般質問ということでさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

本町では今後、遊休農地は年々少しずつふえるものと考えられます。そして、農業従事者の高齢化も避けられない状況であると思っております。

今おっしゃいましたように、平均年齢は74歳か75歳ぐらいと思っております。それから、町の農業者のほとんどが農業以外の仕事を持たれております兼業農家でございます。今、遊休農地につきましては、通常耕作条件の悪いところからふえてくるというのが通常なんですけど、最近はある程度、条件のよいところでも、もう遊休農地が出てきているというのが現状でございます。

条件の悪いところにつきましては、その対策、非常に難しいものがありまして、借り手もなかなか見つからへんやろなというところがございます。ところが、条件のよいところでの遊休農地につきましては、何とか農業委員会等と協力して条件の設定を促したり、農地は大阪府の緑公社というところがございまして、そこに登録をいたしまして、借り手を見つけるような努力もいたしております。

農業従事者の高齢化につきましては、現行のままでは、徐々に進んでいくと考えておりますので、農作業ができなくなったときに遊休農地とならないために担い手による農作業の受託や農地の集積を進めていく必要があるというふうには考えております。

また、担い手についても今後、農業委員会をはじめ関係機関との連携によりまして、定年になられた専業農家の方ですね、も新たな担い手となっていただく取り組みが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

テレビなんか見てましたらね、今、そういうなを農業法人とかね、そういう形で若い人も参入して、いろんな新しい取り組みをされているようなところもあると思うんですけども、大阪市内から非常に近い豊能町ですので、うまくその辺を働きかければ、そういったことも可能かと思っておりますので、日々、そういったことに目を向けて取り組んでいっていただきたいと思っております。

次に、農産物の直売所ですね、これはもう、ずっとこういう話は出たり入ったりしているんですけども、田中町長も、そういうことを思われていたと思うんですけども、設置に向けての取り組み状況について、どのようになっておるのか、お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

農業団体と図書館の前での直販につきまして協議をいたしましたが、現段階ではできないとの意向でございます。町としては個人単位でなく、団体との協議を行っておるんでございますが、できない理由といたしまして東地区の方は野菜を運ぶのが難しくなってきたとか、運営に携わらないで出荷だけするだけというような、とった作物を、そこに持って行って預けて、また、売るほうは違う方でやっていただくとか、それとか各組織、それぞれが朝市を運営されておまして、そこへ持っていく手間とか、いろいろとられると、自分とこの今、売っております朝市とかにも影響があるということから、今、なかなかそれに乘っていただくことができないというのが現状でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

はい、そういう理由は今、るる述べられましたけれども、そういったことをクリアするというのは無理なことなんでしょうかね。行政としてもね、こういう方針を挙げられたからにはね、やっぱりその辺の原因をよく究明をして取り組んでいく必要があるかなと、前回というんかね、以前も、そういう話があったと思うんですけどね、その近くでやる場合はね、なぜそういうのが進まへんのかなと、行政、それぐらい努力してはるんかなと思うところもあるんですけども、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

町としましては、いろいろと売り子さんでありますとか、そういうアルバイトの方を雇うなり、それとか、いろんなことを提案をさせていただいて、農家の方に御迷惑をかけるのを少なくするというので、いろいろ提案もさせていただいたんですけども、やはり先ほどもあったように平均年齢が高くなってきていまして、畑をするのにも大変であるということ等がございますので、なかなか町が何もしないということではなくて、いろいろと提案をさせていただいて、そのお手伝いというか、そういうことはさせていただくということの中で提案をさせていただいていますけれども、それでも乗っていただけないというのが現状でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

それでは、最後に文化の発信について、

お聞きをしたいと思います。ユーベルホールの民間出身の館長が決まりました。非常に経験豊富な方だと聞いております。今後、この方を中心にですね、文化の発信基地として私は大いに期待しているんですけども、今後の館長を迎えた教育委員会の方針をお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

川田新館長、NHKの出身の方でありまして、もう既に、そうした人脈などを生かしていただいて、それで新しいステージのアイデアなども提案してくださってまして、大変心強く、私は思っております。

ユーベルホールはやはり、その特徴であります音響効果、音響がいいという、この音響効果を生かすということが、やはり運営の基本理念に据えたいと、基本的には思っております。その上で、川田新館長の意向を生かしつつですね、今のところのアイデアといたしますか、今のところの方針をお話ししたいと思います。

ホールというのは、その役割は住民が参加する。文化芸術を鑑賞する。それから、そのホール自体を貸し出してですね、使ってもらおうという、そういう三つの役割といたしますか、機能があると思います。これらのバランスをどうとるかということが重要で、このバランスをとりながら魅力ある事業を計画したいと考えています。

その事業のコンセプトなんですけれども、四つ考えていまして、文化芸術を育むということ、それから、楽しくは笑顔あふれるということ、それから、見て得をした、それから、親しみやすいという、そういう四つの観点で事業を検討したいと、今のところ

ろ考えています。そして、町民の皆さんが満足してもらいたいものだと思っています。そうしたことを考える上で基本的なことです。集客数の増加をやっぱり目指したいものと思っています。それには魅力あるソフト、催し物などが必要となります。そのために、今のところ、対象を明確に絞り込むといえますか、親子対象のソフト、中高年向けのソフト、それから、比較的高齢の方のソフトといったようなことを考えてみたいと思います。

それから、現在、町の皆さんに親しまれているオオサカンの定期コンサート、それから、ロビーコンサート、非常に人気がありまして、これは継続して、かつ発展をさせていきたいものと思っています。

それから、来館される方の対象エリアを豊能町だけではなくて、川西市や箕面市森町ですね、などの地域にも広げたいと、これもまた、有効ではないかと思っていますので、これらの地域に積極的にPRしていくことは、もちろんなんですけれども、ホールまでの円滑なアクセス、これも考えていかなければならないものと、方針ということはちょっとずれるかもしれませんが、これは方途として、やっぱり考えなきゃいけないことだろうと思っています。

最後ですけれども、なかなか難しいんですけども、ある程度の収益性のある事業を考えております。そんな簡単ではないんですが、そういうことも考えつつ、常に町民の方々が、このホールに集ってくれるような、そういうような企画もあわせて考えていきたいというのが、私ども今のところのユーベルホールの方針でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

そういった経験豊富で、多分いろいろ知識が深いと思うんですけども、やはり、その人が動きやすい体制づくりというのが非常に重要になってくると思います。

私の経験ですけれども、比較的ユーベルには参加するほうだと思っていますけれども、非常に僕がいいなど、来てよかったと思うときでもね、非常にお客さんが少ないときが結構多いですね。せっかくこういうふうなのがされているのに、講演も含めてね、やはり大事なことは、そういうことをね、やっぱり役所を挙げてPRをしていくのが大事かなと。

もう一つはね、やっぱり職員の皆さんもね、家族含めてね、やっぱりできるだけ参加をしてあげるように職員みずからがね、そういうふうには足を向けるようにしていただければ、僕もっとユーベルが活性化していくんじゃないかなと思いますので、せっかくすばらしい人材が来ていただいたので、それを有効に働いていただいて、しっかりとしたユーベルホールにしていただきたいと思っていますので、もう2分ありますけれども、再度、決意のほどを述べさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

決意のほど、決意はあります。実は泣き言を言うわけじゃありませんけれども、500人のホールなんです。なかなかいっぱいにするのは難しいんですが、500人のホールで、それなりの入場料をとって、ある程度、収益というのは大変難しいサイズだというふうに考えております。しかし、いっぱいになりたいと思っています。

それには、平たく言うと、あまりかたく考えないといえますか、皆さんがやっぱり

寄り集まって楽しんでもくれるような芸術も含めてですね、そして、その中にも、もちろんいいものもたくさんありますので、そうしたことを館長とともにアイデア豊富に考えて、そして、いいホールにしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

はい、ありがとうございました。今後のユーベルホールの楽しみにしております。

これで私の4年間の最後の一般質問を終えることができました。本当、この間、理事者の皆さんには大変いろいろ御答弁をいただきまして、ありがとうございました。今後ともまちづくりのために、いろんな形で頑張っていくしますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊政クラブの一般質問を終わります。

暫時休憩する前にお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長いたします。

暫時休憩いたします。35分に再開いたします。

（午後4時24分 休憩）

（午後4時34分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊民クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて120分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

それでは、1番、豊民クラブの橋本でございます。

1期4年の締めくくりの質問ですので、気持ちよく終わりたいなと思っておりますので、理事者の皆様にはわかりやすい答弁を、ぜひともお願いしたいと思います。

まずは、まちづくりの中ですね、エスカレーター問題について、質問をさせていただきたいと思っております。

先日ですね、新光風台自治会が主催するエスカレーター更新について意見を聞く会というものに参加をさせていただきました。私自身は光風台駅前の移動手段の確保は必ずしなければいけない。利用者の総意でエスカレーターでもエレベーターでも決めていただければいいのではないかと。それと代替案検討会議の計8回で議論された内容は尊重しなければいけないと思っております。

ただ、当初はエスカレーター廃止の方針が背景にあって、その中でエスカレーターを存続すべきという流れの中で議論が交わされてきたように感じていると。やはりエレベーターの議論を、議事録を見ると搬送力に問題があるということで、あまり議論がされてないように感じるというような趣旨の発言をさせていただきました。

その中で最終的には住民の皆さんが総意で決めていただいて、エスカレーターでも全く問題ないし、その中にエレベーターの議論も、やはりしっかりと形として残しておくべきではないかというふうなことを発言をさせていただきました。

ただ、やはりそれについては住民の皆さんからも若干異論があったように、私自身は感じました。

そこで、質問でございますけれども、過

去8回の議事録については、当然、この意見を聞く会を、行く前にも当然、見させていただいてはいたけれども、その中で検討会議でエレベーターの議論は、そこまでされてなかったというふうに推察しますが、どのような議論がなされて、エレベーターが代替案となり得ないということになったのか、簡潔にお答えをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今のエレベーターについて、議論なされたかということなんですけれども、これにつきましては第3回の検討会議におきまして議論がなされて、その中では輸送能力がエスカレーターのほうがあるということと、待ち時間がなくてエスカレーターのほうがよいということで、議論されております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

確かに、これ議事録を見ると、そうなっています。これ見ると、若干、簡単に読ませてもらうと時間あたりの搬送能力がエスカレーターのほうがあると、大ざっぱに言うとエスカレーターのほうが3から5倍の搬送能力がある。また、待ち時間についてもですね、エレベーターを待つにしても、私なら3分しか待たない。ラッシュアワーには、あまり意味をなさないのではないかというふうに書かれています。

ただ、一方では、今までいろんな話をしていると、少子高齢化や車椅子、ベビーカーは無視されている。エスカレーターでは、その人たちはどうなのかというふうなこと

も一方では言われているというふうに議事録では残っています。

ただ、私自身、これについては参加していませんので、今さら、この議論を蒸し返すということは思ってないんですけども、やはり見る限り、例えば、今、今回、この搬送能力に問題があると書かれていますけども、実際、行政から出された書類についてもですね、メリット、デメリット、その他ということで書かれています。デメリットについても、いろいろ多々書かれています。ただ、これが、例えばエレベーターを何人で設定して何分待たなアカンのかということまでを提示されたのかどうかということが、この書類、議事録では読み取れませんけども、どのように評価をされて、どのように提示をされたのか、お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

第4回の中で代替案の機能の検討表ということで挙げさせていただいております。その中でエレベーターにつきましては、デメリットとして挙げているのが、待ち時間が生じることもあるということと。輸送能力が小さい、このときに何人乗りで考えていたかというのは、ちょっとそこに、ここには書いておりませんので、わかりませんが、ただ、そこで書いてある中ではデメリット、もう1点書いてございますのは、上がった後で自宅への距離があるということが書いてございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

これね、私は参加してませんが、解

説すると、そうではなくて、今の3番目ののぼった後、自宅へ長距離となるというのは、バスに比べてということだと思っただすね。これはエスカレーターでも同じことは書いてます。多分、今、説明に困られたかと思っただすけども、本来、こういうようなことはコスト、もちろんランニングコスト、イニシャルコスト、あとは、こういうような考えられる要因、メリット、デメリットということを示した上で検証されるということが普通だと思っただすよね。

それなのに、この第3回の何行か、実際の時間は、もっとかかれたのかもわかりませんけども、議事録で見ると限りでは数行のところでは搬送能力に問題がある。待ち時間3分待てない。3分待てないのかもわからないけども、エレベーターで、例えば、それが、どれだけのもを設置して待ち時間が何分なのかということも検証されずに、その答えが出ているということは、僕は本当に、それでええんかなと、最初、冒頭にも申し上げましたけども、別に私はエスカレーターを否定しているわけじゃないです。別にエスカレーターでもいい。ただ、エレベーターの議論が、本当にそこまでなされたのかということところが非常に疑問にあります。

ただ、多分、こういうような自治会の方もそうでしょうけども、それは、もう決まった話やと、報告書、見たんかと、実際、僕も、その会議で言われました。けど、僕は、それが本当に自分自身はすごく心外で、僕やったら多分、そこまでの検討はすべきやということ、きっと町長が今もうエスカレーターは残すということ、言われています。当時はエスカレーターは廃止する方向に進んでたと、だから、多分こういうようなことになったのかもわからない。ただ、今回、もし町長が今、エスカレーターを残

すと言っておられます。それで同じようなことをやっても、もしかしたらエスカレーターやという結論になるかもわからへん。別に、それはそれでいいと思っただすね。ただ、やっぱりあまりにも、その議論というのは、どうだったのかということ振り返ってみると、本当にそれでいいのかと、やはり今後、5年、10年先を見たときに、あの階段をおりれない、当然、おりれないから上れないというふうな時代が来ないのかどうかと、ただ、それ以外にも確かに交通網の面でも、やっぱりいろいろな問題があるのは事実です。このエスカレーターだけの問題ではないのかもわかりませんけども、私自身は、そういうふうな危惧をして、あえて選挙前ですけども、こういう、多分、批判を受けるのかもわかりませんけども、ことを申し上げています。

ただ、先ほど、申し上げたように、町長はやると、エスカレーターを更新するということを申された。私は、それでもいいと思っただすが、やはり行政の仕事としては、後々振り返ったときに、そういうふうなエレベーターが代替案とならへんという論理的な結論は出しておかないといけなないかなと思っただす。

ただ、ここは町長が公約にも掲げられた、ぜひともやりたい、その気持ちはわかります。ただ、やはり、そういうふうな論理的な結論を出さずして後々、振り返ったときに、ようわからんけども、あのときは、そういうことになったんやということでは、僕は行政の仕事としてはどうかなと、確かに検討会議の進められたことを別に否定しているわけではありません。ただ、僕はやっぱりあのときに廃止前提で、時間のない中で答えを出そうとしたところ、やっぱり僕はあるんちゃうんかなと思っただすよね。自治会の先般、配られたチラシ

にもたくさん書かれてました。エレベーターとエスカレーターの特質について、エレベーターは以下の不備があり代替案になり得ないと結論づけられていますということで明確に書かれています。

ただ、ここにも10分ごとに到着する電車の乗客を輸送する能力はエスカレーターがすぐれていると書かれていますけども、その裏づけが何もない。今、説明できなかつたですよ。ここに、僕は、それが明確な説明があるのであれば、このようなことは申し上げません。ただ、それで本当に、これから行政の判断、確かに政治的な判断で最後は進めるべきかもわかりませんが、本当にやるのかと、進めるのかと、これは別にエスカレーターがだめだということではなくて、エレベーターの検証をせずに進めていいのかどうかということが、私が非常に危惧をしているところでございます。

やっぱり、このチラシを見た限りでは、そらエスカレーター要るなとなるかもわかりません。確かに、ここにグラフでエスカレーター存続賛成84%と書かれています。これ2年前のデータですよ。確かに当時はそうだったかもわからない。ただ、町長が今かわり、エスカレーターを残すということを決め、その中で、まだ、平成31年まで稼働は可能かもしれない。確かにまだ、大きなトラブルがあつてとまる可能性というのは否定はできませんけども、その中で、例えば、この3カ月、4カ月の検討が本当にできないのかどうか、私自身は、別に5年、6年待てと、僕は、そういう派じゃないです。別に、その方針をしっかりと決まれば、即座にかかってもいいと思っています。

ただ、やっぱりそこをないと僕は思っているだけかもしれませんが、あるのであれば、あると提示はしてほしいですけど

も、ないままにするのは、僕はどうなのかなというふうに、本当に心から思っています。

その中で、多分、先ほど町長、言われたようにやると、言うてはるんでしょからやるんでしょ。けど僕は、ある意味、町長がかわられて、チャンスだと思うんですよ。代替検討委員会、これは前町長のときにやられたもの、確かに行政は継続ですから、前のやつも一応、遵守はしなければいけない。ただ、最終的に政治的な判断で決めるのは町長です。やはり今回の、この報告書のまとめを見て、やっぱりこの分が薄いんじゃないかということであれば、別にやってもいいと思うんですよ。それをせずに着手するということが、私は非常に危惧をしています。何回も言いますが、これは自分の人気なり、あるいは落とすかもわからへん。ただ、私自身はやっぱり政治信念として自分が思っていることは、例え不利になつても言うべきだと思っています。

そんな中で、これを今、私が述べましたけども、町長はどのように考えられるか、再度、御答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つは、時間がない中でという1点、議論があつたと思うんですけども、私なりに見させていただきまして、意見交換会2回、準備会2回、検討会議8回ということで、時間的には結構、議論はされているのではないかなというふうに考えております。

それともう一つ、搬送能力、こちらにつきましてでございますけれども、確かに技術的な話というのは薄かったのかもしれま

せんけれども、ただ、まさに使っておられる方が、そういう形でお考えだというのは、やはり考えましたところ、駅というのは一度に人がおりてくるということを考えますと、そこでやっぱり使い勝手がいいということからしますとね、その搬送能力、そういう連続的に使えるという意味では、やはりエスカレーターのほうがいいというふうに乗降客の方も直感的に思われているということに、私は、そういうふうに判断しております。

そういったこともございまして、議論ということは一定尽くされたのではないかということも思っておりますし、私、公約を掲げてエスカレーターの更新ということでも、住民の温かい御支援で通していただいたということもございます。それと。もう一つは最終的に住民の方の御意見も聞きまして、やはりエスカレーターということもございます。私もやっていきたいという意思でございますので、こういったことで私は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、町長おっしゃったこと、わからなくてもないです。ただ、そういう感じがするではね、行政の仕事ってだめなんです。やはりそれぐらいの最終の検討はして、最終そうなんだという落としどころというのは要ると思うんです。なぜ、それができないか。多分、ここのメリット、デメリットに書いています。その後の、メリット、デメリットの後のその他というところにも書かれています。

エレベーターの初期コストは高額、土木工事がかかるため、ただ、維持費はエスカレーターよりも比較して安い、遠隔監視が

できる。次回以降の更新が安価であるということも書かれています。例えば、それも含めて、あと補助金ですね、等々も含めてコストメリットがどうなのか等々、検証の必要ってあると思いません。お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

コストメリットというお話も一方であろうかと思えます。ただ、やはり住民の皆様が一番使いやすいというものというのは、やっぱり私も大事だというふうに思っておりますし、実際、例えばエレベーターをつけたと、それでもし、あまり使われないということであれば、それはそれで、例えばコストメリットがあったとしても、一つは使いづらいものというのは問題ではないかと思っております。

そういった意味からも今、エスカレーターということで、一番これは使いやすいというふうなことでも、アンケートの結果も出ておりますし、そういった意味からもエスカレーター、より使っていただくものという意味合いで、私は使われたらいいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午後4時50分 休憩）

（午後4時51分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今ね、私が言っているのは、エスカレーター、エレベーター、別にこだわっているものではない。エレベーターの検証を、細

かい検証をせずに進めることがいいと思っ
てますかという問いです。それで検証して、
エレベーターがバツ、だからエスカレータ
ーなんだと、それでいいじゃないですかと
いうことを言っているだけなんですけど、
お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

検証という意味でいいますと、このエス
カレーター代替案検討会議の中で、これ1
0回以上の、こういった中で議論は、私は
されてきていると、その中で出てきている
というふうに私は考えております。また、
やはり一番使い勝手がいいものというこ
とで、エスカレーターのほうがすぐれている
ということを考えています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

あまり言うている意味がわかってないん
でいいんですけど、ただね、（発言する者
あり）これね、あれですよ、必ずやっぱり
やらなあかなくて、それをせずに進めていい。
それは町長の権限ですよ、してもいいかも
わからへん。ただ、やっぱり僕はした上で
エレベーターはバツだと、今おっしゃいま
したね。計2回、2回、8回の12回、論
議された。その中で、エレベーターは、ど
れぐらい、この議事録に載っているか知っ
ています。全て、僕、見ましたけど。

部長、どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

1回だけです。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

そうですね、これ第3回の会合、ここ
ところのページ、これだけですよ。さっき
僕、申し上げたように、搬送力に問題があ
る。そんなことなんであれば、もうその論
議はする必要はないと、終わっている。い
や、僕それで本当にいいのかなと。これを
別に今さらね、どうこう、別に、この検討
がどう今どうやったとかいうつもりは全く
ないです。

ただ、私は、この前の、あえてこれを申
し上げたのは、先ほども申し上げた、意見
交換会に参加した。そのときに、この検討
会議の元メンバーだったという方が言われ
ました。検討会議の報告書を見たかと、エ
レベーターの議論を、全て尽くして終わっ
ているんやと、今さら何でエレベーターの
ことを言うんやと、エスカレーターに決ま
っていると。私は議員として、そのとき
にはあえて申し上げなかった。それは、もう
全てエスカレーターに賛成の人しかいない
から、私は言っても無駄だと思ったから言
わなかった。それを私は、すごく非常に心
外に思っています。当然、見て参加もして
いるし、発言もした。自分の考えを述べた、
そやのに、そういうふうなだめ出しをされ
た。僕は、それは許されなかった。それも
あって、きょう発言したんです。しかも、
やはり今後これを進めるに当たって、本当
にそれでいいのかということ、自分自身、
本当に心から思っているからです。だから、
何度も申し上げている。多分、町長は、そ
こは響いてないですね。なぜなら、それ
はみずからが公約に挙げて掲げたから。

僕は思いますよ、公約を守ることも大事、

ただ、それは実際、政治家になられる前に掲げたことですよ、それが本当に現状にマッチしているかどうか、実際の状況を見て、やっぱりそれを変えなければいけないという英断も必要なんですよ、政治家は。

それをみずからが考えていることからそぐわないから、そぐわないけどもやる、そこはどう思っているかわからないですよ。私は、それではだめだなと思いますね。やっぱりそこをね、やっぱりしっかり考えなあかんし、確かに今までずっと住民の方が検討されてやってきた、それを覆すことは大変かもわからへん。別に覆せと僕は言ってないです。そこをまともな議論を一回されたほうがいいんじゃないですかと、ただそれだけです。多分、この件については、もうやる気がないんでしょう。ただ、きっと5年、10年後には、そういう話が出てきます。そのときに、当時の田中町長がやられたんだというふうにたたえられるか、卑下されるかわかりませんが、やはりその辺は、今後、行政が進める仕事のやり方としてね、今回の、これだけではなくて、それぐらいの検証はしてやらないと、実際、税金を預かっている身です。それを使うに当たってどうするか、我々でも一緒です。例えば、今度、エスカレーター更新の話が出てきた、多分そのときに出るでしょう、エレベーターほんまにあかんのかと、先ほど質問の中で職員と議論して最終的には、私がエスカレーターとして判断したとおっしゃった。本当やったら、その議論の中身はどうやったんやということも聞きたいですよ。けど、きょうは朝から、こんだけの時間をかけてね、やってきた。多分、まともな答弁できないでしょう。

私はあえて、そんなん聞きませんが、そこら辺はしっかりと、これから行政運営するに当たっては、やっぱりしないといけ

ないと思っています。今、今回、これについて、どうするかというのは、多分されなと思いますけども、やはりそういうふうな検証というのは、必ずすべきだと感じています。その辺は担当課として、どうですか、責任感じませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

担当課としましては、十分にエスカレーター、エレベーターについてのメリット、デメリットは申し上げた中で判断していただいたというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

いやね、僕が申し上げているのは、資料は提出された、ただ、これ全部文言データだけです、デメリット、メリット、その他、けどほんなら維持費はエスカレーターと比較して安価、遠隔監視はないな、次回以降の更新費が安価、何ぼ安価なんやと、ほんならそれでランニングコストが出る、イニシャルコストが出る、それで最終、何年で回収できるか、どうなるんかと、次回以降を見たときに、今後、例えば、次の改修、40年を見たときにどうかということ判断して資料提出をするのが普通じゃないかなということ、僕は申し上げているんです。

それを、これぐらいと言ったら失礼ですね、この内容で行政として本当に満足している資料なのと、私は、これではね、逆に無責任やと思う。検討会議に出した、議論してもらった、これが議論のネタですかと。僕はそうじゃないと思うし、僕やった

ら、多分、そういうこともきっと検証して出すと思います。

そのあたりが行政の仕事としてどうなのかということでも聞いたけど、多分そこもまあまあ、そういう感じなんでしょう。ただ、その点については、ちょっと副町長、思いがあるみたいなんで、副町長にお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

この検討会議、もちろんそのとき私は存じ上げておりません。ですので、その中身とかということについてはですね、今、るる御説明してきたみたいですね、これは十分な議論を重ねられたと言っていいんだらうというふうに思います。ただ、橋本議員さんが、今、おっしゃっていただいているのは、行政の事務執行の手續として、それがいいのかということだと思います。それは先ほど町長のほうからおわびを申し上げましたときに、6月の議会以降、議論はしてきたけれども、検討、そして、検証に結びつくということはしておりませんということでした。

あわせて、この以降も職員間で議論をいたしますということで、先ほど申されたと思いますけれども、私としましては、その中に、もちろん今、議員が御指摘のようなこともですね、含めて検証をしていくんだというふうには思っておりますし、それ多分、町長も、そういう思いだというふうに思います。

事務執行上の手續ということではですね、やはりこれはきちんとしていかないといけないというのは思いますし、今までのことで十分かと、今、問われている橋本議員さん、それに対するお答えとしてはですね、

十分ではありませんということになるのかというふうに思います。

そういうことで、橋本議員さんも答えを覆すものではないということで、二度、三度おっしゃっていただいています。これはもう町長も、先ほど強い決意です、こうですということで申し上げたところですので、それを踏まえた上で、我々の手續として押えるべきところは押えていくということは必要かというふうに思っているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

副町長、さすがですね、やっぱりそういうふうにつまえていただいて、それを感じないと、多分、次につながらないんですよ。別に僕が言うてるのは、さっきも申し上げたように、別に、このエレベーターのこと、エスカレーターのことだけではなくて、行政の仕事のやり方として、そういうことを積み重ねないと、多分、改善もされないし、よくもならないと。今、副町長のことを私は信じますので、ぜひとも、そのあたりの検証は、ぜひともお願いしたいなと思います。

これ以上、もう申し上げても気持ちよく終われませんので、きょうは、これで終わりますけれども、ぜひともまた、私がもし当選したときにはですね、次回の議会でも、そのあたり聞きますので、ぜひともよろしくお願いしたいなと思います。

続きまして、遊休施設及び遊休地の今後についてということで質問を申し上げます。これについて、跡地活用とか遊休地の活用について、ちょっとすみません、うろ覚えで申しわけないんですが、ワーキンググル

ープとか、プロジェクトチームということで検討しているということで再三、お話がありましたけども、現状どうなっているかということについて、まず、お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

遊休地、遊休施設の今後のことでございます。今、議員おっしゃったとおり、まちづくりプロジェクトチームの一つでございます。施設のあり方プロジェクトチームというのがございまして、その検討する中で遊休施設とか遊休地も一部でございますけれども、検討の対象となりますけれども、そのプロジェクトチームでは、主に、その遊休施設以外の現役の施設と申しますか、そういうものについて検討をするのが、主な役割となっております。したがって、それら遊休施設、遊休地につきましては、主に総務部門、私の部門のところで検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、組織体系についてはお聞きしました。その中で、例えば、遊休地の話等々について、そのスケジューリング、いつまでに、ある一定の考え方をまとめるだとかいうふうなことで、そのスケジュール的な、どこか納期を決めているとかいうふうなところについてですね、もし御紹介できるものがあるのであれば、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その現役施設を検討しておると申し上げ

ましたプロジェクトチーム、これについては年内に何とか結論を導きたいというふうに思っておりますが、プロジェクトチームにかけていない私の部門、総務部門で検討しておるというところにつきましては、全ての遊休施設とか遊休地を一くくりにしたビジョンとか計画というものを立てるのではなくて、それぞれ個別に、ここはどうしよう、ここはどうしようというようなことを考えていこうというふうに考えておまして、今、時期はここまでというような目的を持ってというようなスケジュールをこのことについて決めて検討しているものではございません。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、御説明あったように、現役の施設については、年内にある一定のめどを立てる、めどというか、方向性をということ、あと遊休地については今、そのスケジューリングについては、されていないということでしたけれども、多分、現役の施設というのは、どういうふうなものを指すのか、庁舎とか、学校とか、その辺が、ちょっともうひとつイメージがわからないので、そのあたりの御説明を含めて、どのようなことを年内までに決めるのかということをお聞かせしていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現役の施設を検討しております、施設のあり方プロジェクトチームにつきましては、ほとんどの逆に言えば全ての施設について検討の対象にしておるというところでございますけれども、ただ、学校につきましては

は、これも教育の問題であろうということで、検討の対象とはしておりませんが、学校以外の施設については、このプロジェクトで、ある一定、あり方を検討して、結論を出したいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

わかりました。ありがとうございます。

その中で、確かに学校以外の施設になるんですよね。ただ、あり方検討プロジェクトチームの中で、それちょっと僕、イメージが全くわからないんですが、例えば、今、既存のものは全て使われているという解釈になると思うんですが、そこらの施設を管理というものでされているのか、例えば、違う意味での利用、活用ということで考えておられるのか。どういうふうなことで検討されているのかということをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁求めます。

具体的にお答えください。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

施設のあり方といいますのは、管理の面、当然でございますけれども、それよりも事業の中身、その施設でやっております事業、事務、これらについて見直しを一緒に行わないと施設をどうするかと、例えば廃止、統合など縮小、いろいろやり方ありますけれども、その施設の考え方を考えることイコール事業とか事務のあり方も考えなければいけないので、そこまで踏み込んで検討しているというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

はい、ありがとうございます。

今、すぐには言いませんけれども、またその辺、見れるかどうかわかりませんが、そういうふうな、ある一定のラインでまとまった時点で、そういうふうなことを提出なりですね、提示いただけたらなと思えますし、今おっしゃったように建物、施設のあり方以前に事務事業ですか、事業のあり方を考えると、非常にそれはいいことだなと思えますので、年内めどで出していただいて、ある一定のところまで御提示いただけたらなと思えます。

また、あわせて、先ほど御説明があった遊休地の話、総務で管理されているということですが、その辺についてですね、今、全くのノースケジューリングというふうに聞こえましたが、そのあたりについて本当にそうなのか、逆にある一定の、別に結論を出すということではなくて、どこかのタイミングで、その検討状況などをチェックなり、拾うなりしていくというふうなお考えというのは特にないのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

遊休地の中でも戸知山、これにつきましては、まちづくりプロジェクトチームの中で、戸知山の活用を考えるプロジェクト、これ立ち上げておまして、戸知山プロジェクトについては、これも年内をめどに何とか結論を導いていきたいというふうに考えております。

それから、ただいま遊休地の売却についても手続を進めようということで、鑑定業務に着手をしているところでございます。これにつきましても、どこを売却することが最終決定いたしましたら、また、

お示しできるものかなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

はい、ありがとうございます。

その中で、最後にこの分で1点だけ。検討なりは年内に済ませたいということがあります。ただ、それをアクションに起こす時期ですね、それは平成26年度からされようとしているのか、これは逆に町長がおっしゃっていた、そういう事業の見直し等々もこれに絡んでくるのかということについてお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

施設のあり方を見直す際には、事業とか事務の中身も考えますということでございますので、当然、新しい財政再建計画という、名前は決まっておられませんけども、それとリンクをしていくというのは当然でございますので、着手できるものは平成26年度から始める新しい財政再建化策に反映をしていくものというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

そのような流れで考えていただいているということは、いいことかと思っておりますので、ぜひともそのあたり、いろんな視野を持って検討いただけたらなというふうに思います。

続きまして、先ほどちょっと出ましたけども、戸知山の有効活用についてということで質問に移りたいと思います。今、現状、そのようなことで、戸知山プロジェクトと

いうことを立ち上げて、年内にある一定の方向性をということで、先ほど御紹介がありました。これについて、なかなか戸知山の利用というものについては、ここ一、二年の話じゃなくて、もっと前からの課題になっていると思いますけども、もともと町長が描いておられる戸知山への企業誘致ということについての可能性についてお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山これにつきましても、プロジェクトチームでやっておるわけでございますけども、企業誘致も含めましてといいますか、町が独自でといいますか、町が主体で事業をやるということとは難しいやろうなということをおっしゃってございまして、企業誘致を主体にということになるかと思っております。

複数の活用計画を今、議論しておりますけども、まだ結論までには至っていないというところでございます。

今現在、民間からも活用したいという話が来ておりますし、また、こちらから民間に話もしているというのが実態でございますけれども、その話もまとまっていないというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

確かに、なかなか今、プロジェクトチームでやっていただいている、難しい問題であることは事実だと思います。

ただ、やはりなかなか、今、うちの豊能町にある広大な敷地というのは、ここが一番大きいと思いますので、そのあたりをうまく活用できるようにですね、お願いしたいなと思います。

ただ、私自身思っているのが、やはりこの豊能町の地理的な問題、昨日も議員の質問でですね、ここはいろんな地域での中心地点にあるので、そのあたりの活用もできるんじゃないかということで、西地区ということできのうありましたけども、戸知山については東地区になりますが、同じように、そのようなことで考えられないかというふうには感じています。

多分、いろんなことがあるんだと思いますけども、ただまあ法的な制限もたくさんあるということも事実でございます。

その中で、私自身、例えば三木とか赤穂にですね、防災公園というのがあります。そこでは結構な道路が整備され、そこでグラウンドや、いろんなものをつくり、それでまた、そこが防災拠点となっているというふうなことで、それについては国から相当補助を持ってきて、やっているというふうなことも聞いています。

その中で、ここについてもですね、確かに池田、川西、猪名川、亀岡、茨木、箕面というふうなところの隣接地の山側です、確かに道路には若干の不安はあるものの、例えばヘリコプターで、その輸送をすとかいうことも可能になってくると思うんですけども、そのあたりの防災公園化というふうなことで私自身は思っているんですけども、そのあたりの検討なりですね、検討の余地等々あるかないか、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山を防災公園にということでございますけども、今おっしゃいましたように防災公園は避難所、避難場所であるとか、救援活動の拠点とか、そういう位置づけであ

ろうかと思えます。

したがいまして、今おっしゃいましたヘリポート、こういうものが必要であったり、避難場所ですのでテント村が置けるような、かなり一定の広い場所、そういう平地が必要ではないかなというふうに思っております。

それから、もう1点、やはり山の中というよりは、都市部とか住宅地に近いということも条件ではないのかなというふうなことも思っております、そういうことを勘案するとちょっと戸知山では考えにくいのかなというふうに私は思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

別に防災公園に限らずですね、いろんな観点で見ただけならなと思えますし、企業誘致ができれば、なおいいとは思いますが、やはり現実的には難しいことでもあると思えます。そのあたりも含めて、基本的にはやっぱり人を呼び込める、別に住んでもらうということではなくて、やっぱりいろんな人に来てもらえるようなものをですね、やっぱり戸知山を使ってやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

次に、光風台4丁目の道路、歩道の問題についてということで質問に移らせていただきます。

この光風台4丁目の件についてはですね、住民の方からもいろいろとお話がありました。これについては、通せという声のほうですが、私が聞いている限りでは結構多い。ただ、それは近隣の人ではなくて、近隣の人ではない方がそういうふうにごうごうおられるというふうなことなのかなと思っております。

ただ、やはりこの辺、いろいろ調査すると、やっぱり地域住民の反対もあったとい

うふうに聞いてますし、アンケートをとった結果も聞いてます。

その中で、最終的にはなかなか合意に至らず大和側の問題、川西側の問題等々もあると聞いてますけども、最終、私が聞く限りは自治会に対しては、まだ役場の返答待ちになっているというふうに聞いてるんですけども、そのあたりの今の現状の進捗だとか、そのあたりの交渉の経過等々を含めてどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

光風台4丁目の道路につきましては、川西と協調しながら進めていく必要があると認識しております。兵庫県側につきましては、都市計画決定がなされておまして、大阪府側の豊能町につきましては、都市計画決定を、まだしていません。

それから、通路のほうにつきましては、以前から川西側から豊能町の直近まで道路が整備されておりますが、道路の築造に対し行政間の調整を継続して実施してまいりましたが、双方の住民の意見が一致しなかったということで、できてこなかったという経緯がございます。

その中で、その後、川西側の開発の計画が持ち上がりまして、再度、その通路の計画がありまして、開発業者のほうで事業をとということであったんですが、その開発業者のほうで事業を凍結したことから、現在の状況になっており、豊能町といたしましては、この時期に道路を築造できればと考えておりましたが、残念ながら、その状況には至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

やっぱり、これ現地を見に行っても、金網は破られぼろぼろになり、歩道というか通路ですね、向こう側、川西側からいうと、段差があって登ってくる。やっぱり結構もう危ないと思うんですよね。確かに、あそこはいろいろ近隣の方の思いをすれば、確かにあそこに通られると迷惑やという気持ちもわからないことはないです。

ただ、今、現状でいくと通るなということで、豊能町ということで張り紙みたいなのをいっぱいしてますけども、結果は、今、実態としてはもう何ぼでも行き来ができるような状態になっていると。やはりそこら辺は、やっぱり通らさへんなれば、通らさないようにせなあかんやろうし、そこら辺が非常に行政としては難しい問題かもわかりませんが、その辺は何らかの対策があるんじゃないかなというふうに思うし、逆に光風台の自治会、もともとアンケートをとって反対の声もあったんでということ聞いてますけども、そのあたりもう数年たってますので、そのあたりも含めて、光風台の自治会とも協調しながらですね、進めていただけたらどうかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

一つ目の通路の管理についてでございますが、あそこにつきましては、何遍かフェンスのほうは修理をいたしまして、やっておるんですけども、どうしてもあそこを通ろうとする方がおられまして、相当太い金網みたいなもので補修をいたしましても、普通でしたら大きなニッパーか何かを持っ

てこないと切れないようなものなんですけれども、そういうもでも切って、あけて通られるということが繰り返されているということでございます。

もう一つ、そのあれについて進めるというのは、光風台の自治会におきましては、4丁目のほうで一応、アンケート等をとられて進めようかということで、やられたんですけども、そのときに反対が多いということなどから、自治会としてはなかなか、その同意を得ることができひんのでということで、町がやるのであればやったださいというふうなことで、その自治会としてかわりを持つことをやめますというようなことが一度ございまして、それからずっときてるというのがあるので、再度、自治会とは話ししてみないとちょっとわからないというところがございます。はい。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

当時から、自治会長も何人もかわっておられますし、聞くところによると、自治会でもそういうふうな声が上がっているんであれば動かなあかんかなということも話は聞いてますので、ぜひとも町側からも一度アプローチをしていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、その今、ちょっと冒頭に御説明しかけてた光風台から川西のほうに抜ける都市計画道路の件ですけども、これもなかなか、確かに財政的な面等々を含めて難しいことは十分認識はしてます。ただ、今現状、新名神の開発とともに、川西側では相当さされてますし、川西の実際距離は短いというふうに聞いてますので、確かに豊能町が踏ん切ればできるのかもわからない。

ただ、財政的な面もあるので、なかなか難しいとは思いますが、一方でやはり

そういうふうな安全の確保だとか、やっぱり通路の確保という意味でも、通路といいますか、道ですか、道路の確保というふうな意味も含めて、そういうふうな必要性もあるんじゃないかと。

先ほど、申し上げた光風台4丁目の通路の話もですね、聞くところによると住民の方々は、逆にあそこの通路が通ると、こっちの道路が通りにくい、つなげる理屈が薄くなるんで、逆に通さんほうがええん違いかみたいなことを言うてる人も中にいるということで、ちらっと聞いたこともありますけども、やはりそのあたりも含めてですね、その道路についてもですね、やはりあのぐねぐね道を通ると、長い距離を通るというよりも、この道路が通るほうが多分交通の便もよくなるだろうし、ただ一方では、その通行量がふえて迷惑するという声も痛しかゆしであるというのは十分認識はしてますけども、そのあたりもぜひとも検討していただきたいなというふうに思いますけども、実現性についてどうなのか、確認します。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

まず、通路と道路につきましては、先ほどおっしゃいましたように、昔からの経過とした中では、通路をつくるのであれば道路もつくってくれというふうな形で、セットで考えられていた時代もございます。だから、そういうふうにご考えますと、その歩道というか通路のほうだけをつくっちゃうと、その道路のほうがつくりにくくなるのではないかという意見があるのではないかとというふうに思います。

道路のほうにつきましては、確かに今、一の鳥居のほうへ抜ける道、ぐねぐねでご

ざいまして、山等もきつく接しておりますので、たまに崩れておりますしする中で、あれが通行どめになったらどうするんだということを考えますと、今の道路をつなげてあれば、大分違くだろうというふうには考えております。

ところが、町も今のところ財政難で、それにつき込むお金がございませんので、そういうものが確保できた中で、また、川西市との話をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

非常にね、この件については確かに財政的な問題があるので、すぐにとはいかないことは十分認識はしてます。

ただ、一方ぐねぐね道でのやっぱり事故等々もですね、やっぱり過去にもありましたし、トレーラーがひっくり返ったとかいうこともありました。その辺も視野に入れながら、このまちづくりという観点も含めてですね、ぜひとも前向きに財政的な余裕ができればなるかもわかりませんし、優先順位が下がるのかもわかりませんが、忘れないようにしていただきたいなというふうに思います。

次に、耕作放棄地に対する対応ということで、今、現状、やはり田畑の管理にですね、相当苦勞されているというふうに見受けてます。

やはり皆さん今まで田畑を管理されてた方が御高齢になり、その方が先般も70歳ぐらいですかね、越えたぐらいの方が草刈りを一生懸命やってはったということで、やはりこの後、もう5年後には無理やろうなど、その人も言うてはりました。

そういうふうにと考えると、多分、今、そ

の農村地域といいますか、ではですね、そういうふうなことも大きな課題になってくるんだらうなと思ってます。

先ほども竹谷さんから、ちらっとそういうふうな話がありましたけども、やはり行政としてですね、そのあたりも今後、確かに自分の土地、持ち物などで自分で管理すると、それはもう原則かもわかりませんが、多分、そう言ってられない時代が来る。今、現状、田んぼのあぜの、そういうふうな草刈りとかでもですね、シルバー人材センターに頼むと、やっぱりちょっと高いということで、もしあったら草刈りに来てよと言われたこともあります。

やっぱりその辺も含めてね、確かに今、若い方が出られて、帰ってこられるとこはいいですけども、やっぱり帰ってこられないところもありますので、やはりその辺も含めてですね、対応が今後、必要になってくるんじゃないかと思えますし、やはり耕作放棄地できてくると、また鳥獣被害等も出てきますので、そのあたりの対応もですね、しっかりとしていく、支援をしていく。また、耕作放棄地にしないというふうな対策も必要かなというふうに思いますが、そのあたりについてですね、やはりそういう農村地域の田畑の管理等々含めて、サポートする仕組みづくりということは、やっぱり検討すべき違くだらうなと思えますけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

遊休農地につきましては、今後ふえていくだらうというふうに危惧はしております。

まず、農地所有者に対しまして、遊休農地の解消の指導を行いまして、個人で解消に向けて取り組んでもらうというのが第一

やと思っております。

まず、それから農地につきましては生産だけではございませんで、国土の保全とか水源の涵養とか、自然環境の保全など、多面的な機能を有していると認識しております。それで、遊休農地化を防ぐため利用権の設定による耕作者の設定や大阪府みどり公社への農地の登録を行い、耕作者を探すなどの解決に向けて取り組んでおります。

今後は担い手による農作業受託や農地の集約などを進めることにより、遊休農地化を防いでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

やはり、この田畑というのはね、やっぱり先祖代々受け継がれたきた大事な資産といたしますか、だと思ふので、なかなかそれを人にお貸しするというのに抵抗がある方もあるかもわかりません。ただ、そのあたり、ちょっと実際ですね、今、部長から述べられたような手だても含めて、やっぱりしっかりとPRしていただくとともに、やっぱりそういうふうな方の、困っている方の声を聞きながら、その辺の対応なり、対策というのをしっかりと今後も考えていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願います。

時間がなくなってきましたので、教育関係に移りますけれども、先般、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書というものが提出していただきました。この中で、中学校給食の導入の検討ということについて、ちょっと質問をしたいなと思います。

先般から、食物アレルギーの件については御答弁いただいておりますので、若干割愛は

したいなと思いますけれども、業者さんが持って来る給食に対してですね、先ほどの答弁では、本人の手に届くまで業者でしていただくというふうな答弁がございました。

やはりこの中で、除去をできるもの、除去ができないものについては、代替で給食を提供するというふうなことで、全員喫食というふうなことで、いいことだなと思いますけれども、この本人の手に届くまでということで、やはりこれひとつ間違えると大きな事故につながるお子さんもいるかと思っております。その中で、その辺の工夫ね、例えば入れ物をかえるとか、その辺のあれがわかるようになるかというふうなことは検討されているのかどうかをお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず安全に、アレルギーに対応された、お弁当を確実に本人に手渡すために、まず、つくる製造段階では、もちろん全く違う容器で、全く違う場所で作るんですけども、入れ物、わかりやすく色をかえようかという検討もしてたんですけども、やはり一番可能性のあるのは、お名前を入れさせてもらって、どこどこ学校の誰々さんということで、札を必ず張って、間違いなく本人の手に渡るように、工場から出て配送員、それから配送員から配膳員、配膳員は学校でクラスごとに取りにくる生徒に手渡すときに、その子の分はもう確実に手渡しで持たせるという方法を今、想定させていただいて、考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

多分、先生方なりも、その辺は十分配慮

していただくと思うので、大丈夫やと思うんですけど。ただ、学校によっては今、東能勢なんかでも、小学校でも同じクラスに同じ名前の子がいるケースがあります。そういうふうなことで、やっぱりそういうふうなこともやっぱり想定しながらね、やっぱりそういうふうなものを間違っって届いて重大なことにならないような形に、しっかりとやっぱり対応はしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いします。

あと、次に、昨日もありました食物アレルギーに対する教職員への知識付与といいですか、研修の話。昨日は、8月ごろに実施したということでお聞きはしました。ただ、やはりこれ学校自体4月を基準に回ってますよね。確かに新任の先生、教職員が来られるケースもあると思います。やはり時期的には、夏休みの関係とかがあって、8月にされているのかもわかりませんが、できればやっぱり早い時期にして、そういうふうな知識を持っていただいて、子供たちに接してもらおうということが非常に重要じゃないかなと思います。そういう意味では、逆に4月というと非常にばたばたして忙しいのかもわからないけども、やはりより早く、そういうふうな情報を提供して、先生にしっかりと、その認識、知識を持ってもらおうというふうなことも必要やと思うんですけども、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

研修についてですが、今現在では給食として提供しておりますのは、小学校なので、ちょっとまず小学校をメインで想定させていただいておりますが、全くの新任で行う

場合には、改めてちょっと新任向けの研修は必要かと思うんですけども、今現在、例えば新任後、何年か経過した教職員がアレルギーに対して行う研修を受けに行っておりまして、たまたま年間スケジュール、特に担任を持っている先生、8月でないと出て来れないというところで、担任対象の研修が8月ということになってまして、養護教諭のほうは早く、年度末の研修で医師会のほうへ行かせていただいておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

わかりました。

特に、そのような新人の先生には特にね、注意いただきたいし、ただ、私が聞いたところによると、小学校なんかでも、お弁当を持ってきている子供にスープをついであげようと思って、実際、カニを触ったひしゃくですか、で違うものをすくって入れたためにアレルギー反応が出たということも実際聞いています。

そのあたりについて、やっぱり保護者の方から聞くと、そこらの教育もちゃんとされているのですかねみたいなことで、やっぱり不安な声も聞いてますので、そこら辺、やっぱり私自身も息子に、そういうふうなアレルギーを持った子がいないので、びんどこないとも若干ありますけども、やはりそういうふうなことで、非常に場合によったらアナフィラキシーとかいうことで、命にかかわることもありますから、その辺はしっかりと先生もですね、非常に気苦労をかけますけども、やはりしっかりと、その辺の対応等々については、より一層の注意をですね、はらってほしいということで、また学校側にもぜひともですね、働きかけをお願いしたいなというふうに思います。

あと、次に、この報告書の中で、教育施設の適正管理というふうなところで、東ときわ台の大規模改修については、先ほど高尾議員の中で答弁がありましたので避けま
す。ただ、これたびたび出てくる話ですけども、やはり東能勢小学校、中学校、東能勢についてはトイレもですね、ある程度改修をしていただいて、においの点は、もうましになったと、きれいで使いやすいということ
で聞いてます。

ただ、光風台小学校とか東ときわ台小学校についてはですね、トイレが非常に臭いというふうなことで聞いてますけども、このあたりの対応、対策についてはどのように
にされているか、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

トイレのにおいについてでございます。これ確かに、今、全学校、水洗化ということで、水洗方式をとってはいるんですけども、フラッシュバブルという、もう20
数年前から普及しておる方式でやっておまして、特に小学生低学年になると、フラッシュバブルの操作がまだ、現実には、そこらにない状態になってきてますので、使
い方がわからないということで、まずは1年生、何を教えるかといったら、まず和式便器の使い方、それからフラッシュバブル、もしくはタンク式、でしたらタンク式のレ
バーの使い方、これを教えるんですけども、やはり水洗ですので、水で流さない限りは、おしっこでもやっぱりにおいますので、水洗機能が、まずは十分すること、こ
れがもう私ども今、修繕の範囲でできることと思っております。

それプラス、近年、東能勢小学校のほうでも改修させていただいたように、ドライ

方式、これは清掃も水かけて終わりというわけにはいかない状態で、モップできれいに清掃していただいておりまして、においのほうも解消されておるとい
うことですので、今後、小学校から中心に、学校を改修するときには何とかトイレのほうの改善も行ってまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

やはり、この衛生面ではですね、例えばそのいろんな意味での菌の繁殖とかいうふうなこともあるでしょうし、例えば、そういうふうなことで病気がうつりやすくな
ったりとかということもあると思いますので、やはりそのあたりも改修の都度になると思
いますけども、忘れないようにしっかりと改修等々もお願いしたいなと思います。

あと、何点かあったんですが、ちょっと時間の関係上、飛ばさせていただきます。

次の情報発信についてですけども、これ今まで何度も話をさせていただいてます。Facebookによる情報発信についてということで、これいろいろ、これにつ
いても確かに情報セキュリティの面とか、いろいろなリスク、デメリットがあるということも聞いてます。

ただ、今もう既にいろんなところで、こういうようなものを採用されている。一番先進は武雄市、我々も視察に行きましたけども、あそこなんかは、今イベントがこ
んなにありますという都度都度、当然、僕らも見させてもらってます。

やはりそういうふうなことで、今回も例えば、キャラクターの投票なんかでもですね、例えばこういうふうなことに登録してもらったりとか、豊能町の友達追加して
もらったら、そういうふうな情報も多分、適宜発信できたらろうし、そういうふうなことも

やっぱり工夫としては要るんじゃないかなと思うし。

もう1点は、町長の、例えば挨拶なんかでもですね、動画配信したらどうですかというふうなことも提案をさせてもらったこともあります。ただ、その辺についても勉強していきますということで、今まで回答、終わってますけども、今、現状どのように考えておられるかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃったとおり、最近Facebook、Twitter導入しておる自治体、非常に多ございます。Facebook、Twitterということにつきましては、気軽に生の情報を発信できるという手段として非常に有効であろうということは我々考えておるの、これは事実でございますけども、一方で日ごろから使いなれていない方、私もその一人ですけども、そういう方につきましては、情報収集の手段としては現実的ではないということで、その情報手段に偏り過ぎるとですね、我々はそれに頼り過ぎると情報が、そういう方に偏ってしまうということも懸念をされるというところでございます。

今後、町のホームページを更新するというので進めてまいろうと思っておりますので、それに合わせて、そういうTwitterなどを、Facebookなどを導入するかどうかについて検討を進めて、今後も検討を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今おっしゃった件ね、確かにそうかもわ

からへん。ただ、やはり別に、それを、Facebookをやるから広報をやめてまうとかじゃないんですよね。当然、それは追加でやっていけばいい。例えば、Facebookなんていうのは、別に無料でできる。別にコストもかからない。そういう意味では、別に追加の情報発信、情報収集の手段として使ってはどうかということです。

今は、検討しますと言っていました。ただこれ行政なりの検討ですか、お聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

検討に当たりましては、先ほど申し上げましたホームページの切りかえのときということで申し上げておりますけども、これは来年度以降ということを考えております。そのタイミングに合わせてということになりますけども、もう現在、今、導入しております団体、多々ございますので、それら先進地といいますか、そういう今、利用なさっている団体のことを研究して、それを参考にしながら勉強した上で、導入の可否を検討してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ぜひね、来年のホームページ更新時期に、そういうふうなことを検討されるのではなくて、もう今からでもできますから、検討、検証というのは今年度中にしておいて、来年のホームページの更新のときには、それをするかしないかじゃなくて、もうしないならしない、するのであればすぐ着手するというふうなことで、ぜひともスピード感

を持ってお願いしたいなと思いますし、行政なりの検討ということで終わらないように、必ずしていただくように、別にこれ実行じゃなくて本当に検証していただいて、その有無を判断いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、最後にイメージキャラクターの創出事業についてです。これについては、ちょっと私自身ですね、通告書には、ここまでのプロセスはいいが、今後の展開についてどのように検討しているのかというふうに書かせていただきました。

ただ、先般の投票率10%以下ということを知ると、非常にちょっと残念やなと率直に思っています。ただ、それまでの努力、ホームページのたび重なる更新、また駅での投票、例えばJAでの投票ができる等々も努力をされたことは十分もう承知した上での発言になりますけども、これね、8月16日で締め切られた。投票率が今、10%を切っている。これやめてしまえと僕は思っていない。ただ、この投票を延期する等々の考え方はなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

投票率が低かったということは非常に残念で、私たちも思っております。投票が終わってから投票率がわかったということでございまして、開票してしまったということとございまして、そのときは投票を延期するとか、もう一度とかいう考えはございませんでした。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

やっぱりね、これせつかく、まあまあ今

さら感があったけども、町の一つの今後のPRツールとして、やっぱりしっかりやっていくというふうなことを踏まえると、やっぱりほんまに10%でやるのかなというふう正直思っています。

ただ、そういう意味では確かに、先般も言っておられましたけども、例えば切手をみずから張って出してくださいねという方式だとか、例えば8月の夏休み期間中にしてしまったとかですね、多々問題点はあったと思うんですね。やっぱりそれを踏まえて、確かに正当な、確かにあれは賞金と言いますかね、もう出るようなことなので、なかなか方向転換でも難しいのかもわかりませんが、やっぱり本当に、これを期間延長して、まだ再度受け付けるということは、別にできないことはないんじゃないかと思うんですが、できない理由についてお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今回の、このイメージキャラクターの選定につきましては、広く住民の皆様にご報告をしておると、広報誌にも載せておりますし、ホームページにも載せておると、チラシもまいたし、ポスターも張ったしというようなことで、いろいろ住民の皆様にご既に広く知らしめているということで、当初の予定どおり進めてまいるということを思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

確かに、そういうふうな考え方もあるでしょう。ただ、これについてはですね、あまり言うても仕方ないかと思えますし、ぜひとも、これが投票率も悪かった、結局、

企画倒れになったということにならないように、やはり今後どういうふうな展開をしていくかということが一番ポイントになってこようかと思えます。

その中で、当然、今度11月にお披露目をやるというふうには聞いています。ただ、やはりこれね、商工会、観光協会に教える、それは内々で、できるだけ情報が広がらないようにということで、きのうも御説明がありました。

ただ、その中に、それどういう進め方がいいのかというのは多々、多分いろんな考え方があって、多分、今、行政が考えておられるように、どんと打ち出したいと、だからちょっとできるだけクローズでやりたいんだという考えもあると思えます。

ただ、きのう議員からもいろんな意見がありました。それについては、よく御検討いただいたらいいのかなというふうに思っていますし、ただ、やはりそれも含めて、やっぱりこのクローズで進める中でですね、やっぱりしっかりと、そのぬいぐるみの公表というかね、だけがどんとあの日になるんじゃないかと、やっぱりそれとともに、引き続きいろんな、例えばグッズだとか、例えばどこかの企業に、そういうふうなロゴをつけてもらった商品が出るとかいうふうなことも含めてですね、本来やっぱりできたらいいと思うし、やっぱりそういうふうな展開がなければ、多分つくったで終わるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺の今後の仕掛けですね、投票率が低かったことは確かに仕方ないし、それは行政としても非常に悔しいとは思いますが、その反省を踏まえて、今後、改善していただくということは前提でですね、今後の展開として、どのように考えておられるのかということをお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

イメージキャラクター、せっかく選ぶわけでございますから、広く浸透してもらいたいと、活躍してもらいたいと思っております。

それには、まず町内に浸透すること、これが、まず第一で、町内に発信するためには、町民の皆さんに親しんでいただく、特に子供たちに親しんでもらう、中学生の女の子たちに親しんでもらうとか、そういう広まる人たちですね、家族にも広まっていくような人たちに、とにかく広めたいというふうに思っておりますし、それから、観光協会、商工会の方々につきましては、今回の選定委員会には委員として入っていただいていたこともございまして、情報を提供をして11月10日のとよのまつりでお披露目はしますが、それまでに観光協会として、商工会として、そういうキャラクターグッズのようなもの、キャラクターを広める方法というものを準備していただいて、お披露目と同時に商工会も観光協会も町とともどもに、そういう活動というものを展開していただくというのを目指しているものでございまして、町の中でのいろんなイベントに参加するのはもちろんですが、商売というものにも大いに活用していただいて、広めていきたいなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

ぜひとも、その辺は頑張っていただきたいなと思っておりますし、例えば、箕面のゆずる君、テレビの車のCMにも出てる、十六茶の宣伝にも出てる、きのうなんかは、十六茶のやつで、ラインのスタンプが、ゆずる

君に送られてきました。そんなことで、やっぱりいろんな仕掛けをされていると思うんですね。やっぱりそういうふうな、隣にそういういい市がありますし、また、中井副町長も、そちらにも人脈があろうかと思えますので、ぜひとも、そこら辺の情報収集をしながらですね、企画倒れに終わらないように、今回の、この投票率の低さを挽回できるように、ぜひとも頑張ってくださいなと思います。

最後になりましたけども、4年間ちょっと、私も新人の議員からいろいろとわからないことも含めて、偉そうなことを言ったかもわかりません。その中で、理事者の皆さんには懇切丁寧にお答えいただきまして、本当にありがとうございました。

きょうで終わるわけですけども、また今後とも、またよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

次に、井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

今、議長に御指名いただきましたので、豊民クラブ2番、井川佳子、一般質問を始めさせていただきます。

すみません。今も橋本議員のほうからでもね、イメージキャラクター町民総選挙についてのお話もありましたけれども、通告書に従いまして、ちょっと中身、順番変わるかもしれませんが、親切な答えをよろしく願いいたします。

ではですね、つまらない質問かもしれませんが、ちょっと疑問があるので、はい、お聞きします。

まず、当初ゆるキャラって呼んでましたけど、途中でですね、イメージキャラクターという商標をかえられましたよね、これは何かひっかかる理由があるのかなと思

まして、お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私どもとしましては、初めからイメージキャラクターというふうに表現しておったというふうに思っておりまして、ゆるキャラというような表現を使ったというようなことは、応募をするときにゆるキャラをイメージしていただいて応募してくださいというようなことは申し上げましたけども、事業の名前とか、正式なところではイメージキャラクターということをお願いしてきておったというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

あんまりこだわることではないかもしれないんですけどね、予算書とかでちらっと見たような気がしたのでお聞きしたんですけども、別にいいです。すみません。

じゃあ次いきますね。

当初、お聞きしてたときには10候補に最終絞るという予定って聞いていたんですけども、それが6候補になった理由というのは、何かあるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに、予算特別委員会の方にですね、10点ぐらいに絞りたいというような説明をしたということでございますけども、10点ぐらいと言うておたけども、その10点というふうに決めておったようなものではございません。そういうイメージでというようなことを説明したつもりでございました。

それから、最終的には9作品を選定委員会で選定していただいたわけですが、類似品チェックというものを発明協会のほうと御協力を得ながらやったところ、その最終9作品残ったうちの3作品が類似作品のチェックにひっかかったということで、それらを除外しましたために、最終的には町民総選挙には6作品でお願いをしたというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

私が聞いているというのは、広報にも載ってましたしね、イメージキャラクターは応募総数892作品と公表されておりました。

全国津々浦々から応募がありましたというふうに書いてありましたけど、実は一つはね、豊能町から北海道の大学で酪農を勉強している男の子がですね、これをホームページで見つけて、ぜひ応募しようという作品もありましたし、そんないろんなですね、まず作品を応募したというところで、とても話題を生んだんじゃないかなと思っております。

またですね、これを892作品もあったのをですね、6候補に絞り込んだ観点というのが多分あったと思うんですけども、どのようなものがあったのか、多分、皆さんも、投票された方も、されてない方もですね、広報でしっかり見ていらっしゃるので、お知りになりたいかなと思って質問させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

どのような観点で絞り込んだかということでございます。

我々、最初から選定基準というものをつくっております、その選定基準を選定委員会にお示しして、選んでいただいたんですけども、その選定基準は、多くの人から親しまれ、愛着が持たれるデザインであること。

二つ目は、着ぐるみやぬいぐるみ等にも活用できるデザインであること。

三つ目に、豊能町にある特定のものだけをPRするものではなく、豊能町の魅力や特性等を印象づけるという趣旨にふさわしいものであり、豊能町等のまつり、イベントに扮装参加できるデザインであること、この三つの基準を観点として選んでいただいたというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうですね、まず、イメージキャラクターですからね、より多くの方に親しまれるデザインでないといけないと思いますし、また着ぐるみというのも予算委員会でも出ましたので、中に入れる構造じゃないといけないというのもわかります。

はい、よくわかりましたけれどもですね、どうなんでしょう、一番最後のがひっかかるかかるとはんですけど、何かを売りたいわけだったわけじゃないんですね。何かを、特定のものをPRするのではなく、イベント等とおっしゃるんですけども、どうなんでしょう。イメージキャラクターを、これから活用するに当たってですね、何かを売りたいからイメージキャラクターがあったんではないんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このイメージキャラクターで売りたいと

いうのは、まさに豊能町そのもの、豊能町の名前、豊能町そのものを売りたいということでやったものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

予算委員会するときもお尋ねしました。何か売りたいとやるんじゃないですかって聞いたら、いや、豊能そのものですよとおっしゃってました。豊能そのものってすごい漠然だったんですけども、このかわいいキャラクターがね、六つ出てきまして、はい、本当にかわいらしいなと思ったんですけど、実はですね、我が家でも票が割れました。

とよのんが三つ、ここで公表します、井川家の。5番のうぐいすのとよのんのが1、それで井川家の総評は1番のとよのんということですね、家での結果はそうなったんですけども、あのね、どうして一家に1件じゃなきゃいけないのかなと私、思うんですね。きのう聞いたところですね、投票率が割ったら9.5%でしたか、はい。

どうなのでしょうね。もしもですよ、お一人に1票ずつあってですね、もっと、例えば切手を張るといのは一つの手だったかもしれないけれども。例えばですね、自治会に協力してですよ、グループ長が集め、幹事が集め、自治会が集めという方法もあったかもしれないし、それから、駅でもですね、1日ずつでしたよね。それも私、駅に行ってみて、その用紙があるのかなと思っ行って行ったら、そらそうですよね、1軒に1枚ってされているんですから、用紙がそこにはないですよ、投票箱しか、あっそうなんだって、そこで理解したんですけどね、なぜ一家に1件じゃなきゃいけないんですかね。

例えばです、関心と呼ぶというところに観点を置いていらっしゃるんでしたらね、

別に一人に1票って、もっと投票率があってもよかったんじゃないかなって思うんですけど、その辺のお考えいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確におっしゃるとおり一人1票にしなればならなかったというようなことは思っておりませんが、我々が一家に1票にしたというのは、やはり家族みんなで、皆さんで、どうしようかということをお話合ってもらいたかったというのが一番でございます。

そういう家族みんなで考えてもらうという、一つのきっかけで、このイメージキャラクターに愛着を持ってもらえたらというようなことを考えて、一家に1票と、一世帯に1票ということにしたものでございます。

仮に、一人1票というふうにするためには、事前に投票用紙を配布するということになりますので、例えば誰々さんとは何票と、誰々さんとは何票というのは住民基本台帳とか選挙人名簿を見れば、それはわかるかもしれませんが、そこまで我々できませんので、事前に投票用紙を配るといのが難しかったというのも一つ理由なのかなというふうには今となっては、いろんな議論をした中で一世帯1票にしたんですけども、そのように思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

なるほどね、おっしゃってみられたら、好きな方が一人で10枚入れるかもしれないって、そういうふうにと考えたら、そうなのかなとも思うんですけども、でも確かにね、何か町を売り出してやってみると

いう方法としたらすごいおもしろかったんじゃないかなって思うんです。何か手近なところからですね、やってみるということが、まず大事だと私は思うんですね。

それで、ひこにゃんちゃんですね。熊本にはくまモンちゃんもいますけど、彦根のひこにゃんちゃん、皆さん御存じですよ。年賀状もいっぱいもらっているんですよ。このひこにゃんちゃんなんですけど、ひこにゃんちゃんのね、由来というのがあってですね、昔、井伊直弼さんが、にわか雨に遭って、大木の下で雨宿りをしてたときに、手招きをする白猫を見て近寄ったところ、直後に大木にかみなりが落ちた、この白猫のおかげで難を逃れたというので、ひこにゃんちゃんの白い猫があるのでございます。

そういう由来というのも、ちょっと物語としてですね、そのキャラにあったらどうかと思うんです。

私たちは知りません、何が1位なったのかね、この6人の中で、どれもかわいいと思うんですけど、このメッセージが、いろいろと書かれているんですけどもね、そのような、後づけでもいいと思うんですよ、このメッセージというか、この選ばれたイメージキャラクターさんにですね、どんなメッセージ性を考えていらっしゃるのかなって、今考えてなかったら考えてないですけど、考えていらっしゃるんだっからお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長、答えられますか。

○総務部長（内田 敬君）

イメージキャラクターにつきましては、今おっしゃったようにプロフィールとか、そのキャラクターのストーリーというものが大体ございます。

それにつきましては、我々もそれはつく

っていきたいというふうに思うんですけども、まずは、我々、かたい頭の行政マンがつくるのではなくて、やっぱり住民の皆さんにつくってもらいたいなというふうに思っております。

ですから、ストーリー、こうこうこんな子ですというふうに言ってしまうのではなくて、お披露目した後に、どんどんストーリーが後からついてくるというようなものかなというふうに思いますが、それまでにお披露目するときには、こうこうこういう子ですということは言わなければお披露目にならないと思うので、それらのプロフィールのようなものは、最初につくらなければならないのかなというように考えておりますが、それについては、お披露目までに詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

見事1位を取られた方には、豊能に準じて14万円ね、支払われます。その後ですね、聞くところによると商標登録するとかおっしゃってたような気がするんですけど、これで間違いないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃいましたとおり、商標登録はいたしまして、皆さんには使っていただきますけども、ほかに登用されないというようなことは、そういう対策はとっていききたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

先ほど申し上げましたひこにゃんちゃん、

ひこにゃんちゃんを利用するにはですね、こういうデザインで利用してくださいとかですね、ひこにゃんちゃん公式サイトというのがありましてですね、そこでしっかり書かれているんですね。無料で使える場合、それから、有償で使える場合というような区分けがあります。

無料で使えるのは国、地方自治体、その他公共団体で、公共用に使用するとき、自治会やNPO、その他の公共的団体で、またこれも公益的な活動に使用するとき、それから放送機関、新聞社、通信社、その他の報道機関で報道目的に使用するとき、それから、出版社と旅行会社等で市、彦根市へのお客さんを誘導していただく効果が期待できるときは無償で使ってくださいますというのがあるんですけど、その他というのがあります、公益上の観点から、市長が無償とすることが適当であると認めるときは、無料ですけど、その他は有償ですよ。

その有償にする方法としてですね、証紙を商品等に張りつけてください。ちゃんと登録してお金を払ってますよということがわかるように張ってくださいというのがあるんです。それ以外のはだめです。

それとですね、ひこにゃんせんべいとか、ひこにゃんまんじゅうとか、そういうふうに使わないでくれという細かい規定があるんです。そのような対策はどうかおつもりですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

商標登録をいたしますけども、町内の商店には、たくさん活用してもらいたいと思っておりますので、当面、町内の方々にお使いいただくときは、無料で使っていただきたいなと思っております。

ただ、無断で使うということではなくて、届は出していただいて、こうこうこういうものにえますということでお届けしていただいた上で、無料で使ってもらえたらなというふうに思っておりますが、細かい、今のようないひこにゃんのような細かいところをどこまで決めるかということでございすけども、それは今後、また検討してまいりますというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

はい、わかりました。

先ほどですね、イベントでどんと発表する、町のまつりでされると言った後にですね、観光協会とか商工会とかで、そのときにグッズを既に売り出すというお話をなされたので、そのあたりはどうなっているのかなと思って、今のお話をさせていただきました。町内の方に限ってですね、はい。そのようにして使っていただくというお話です。

ただですね、船橋区のフナッシーって御存じですか。私、実際見たことないんですけど、何か変な踊りをするとか言ってね、船橋市のイメージをすごく悪くすると行政が思っちゃるのかどうか知りませんが、あれは船橋市のイメージキャラクターじゃないんですよ。それでですね、やっぱり豊能町のいいイメージを売っていきたいというので、イメージキャラクターをつくっていくわけですから、そのような管理というのはとても大事なことになると思うんです。

逆に変なふうに使われても困りますし、そのような管理はどうかおっしゃいますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

商標登録をいたしますので、無断の使用はないということで、届をしていただいて許可というような格好で使っていただくので、管理はできるものというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

はい、そのための商標登録ですよね。よくわかります。しっかり管理して有効に使っていただきたいと思います。

予算特別委員会的时候にも聞いたんですけど、いま一度お聞かせいただきたいのは、このイメージキャラクターをどのような方法で、どのような観点で、どこへ売り出していくかというのをね、最後に聞いておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

活用の仕方でございますけども、これは町内の各種のイベントに使うのは、これはもちろんのことでございますけども、いろんな啓発活動、町も各団体も行ってありますが、そういう啓発活動での出演とか、それからチラシ等での活用、先ほど申し上げました町内の商店とか企業で利用していただくこと。

それから、職員とか住民の方々が名刺に、そのキャラクターを印刷して広めていただくとか。あとは封筒とか、対外的に出すそういう文章の類いに印刷をして、広く知っていただくとか。

あとキャラクターグッズの作成、販売などを想定しておりますし、町外に向けては御堂筋k a p p oとか、大阪ミュージアムとか、催しがございますので、そういうと

ころに出演をしていきたいというふうに思っておりますし、近隣の市町村には既にキャラクターがたくさんございますので、そういう近隣の市町村とのキャラクターの共演とか、呼んでいただくとか、またこっちにも来ていただくとかいう交流ができたかなというふうなことも思っておりますし、ゆるキャラコンテスト、何位になるかわかりませんが、そういうコンテストにも参加をしていきたいとか、いろいろな構想は持っております。使えるものは何でも使って広めていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうなんですよ、名刺なんですよ。あのですね、教育長も御存じですよ。この前にですね、視察に来られた団体が二方ありまして、そこにも町のゆるキャラの名刺が、すみません、来られた町議会議員の名刺にそろって入ってたんです。行政の方の名刺にもそろって入ってました。おそろいの名刺ってすてきだなと思って見てまして、しかも、そのイメージキャラクターがみんな載っている。これ何ですかって聞いたら、いろいろいわれがあるので、「しょうぶ」がねっていう話になって、また、そこからお話がつながっていく、じゃあ向こうももらったし、じゃあこちらも出すし、この何か知りませんが、何々ちゃんねという話になるじゃないですか。それもすてきなアイデアだと思うので、全職員の方が、その名刺を使っていただくとですね、大阪府にも広まりますし、また、私が、たった箕面にお花を教えに行ったときに、豊能町ってどこですかって、とても悲しい質問を受けまして、いえいえ、そのトンネルを通ってもらったらすぐ豊能町ってあるんですよ

って言ったら、私ね、光風台に友達がいるんですよとおっしゃるので、それも豊能町なんですよって言ったら、ああじゃあ私、豊能町に行ってたんですねという話になるんです。やっぱり、そのゆるキャラですね、豊能町を広く知っていただきたいと思います。すごい期待しているので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問いきます。

ふるさと納税についてですね、お伺いするように予定してました。

これ皆さんに見ていただきましょう、これね。「豊能町ふるさと寄附いいかも！」って書いてあります。いいですよ、これ。

私ね、平成24年の第1回定例会において、ふるさと納税に対して、特産品をプレゼントしたらいかがですかというふうにね、提案させてもらいました。

実はですね、猪名川町でそれをなさって、それが朝日新聞の夕刊の第一面にばんと載ったのを知ったので、それを言わせてもらったんです。

それから、何年たちました。でもでもね、これ、こういうふうになったので、議員としたりですよ、私の仕事は、提案したらですね、行政の方に考えていただいて、何というんですか、具体化してもらうものは具体化してほしいという、私たちの願いがあるわけですよ。それをかなえてもらって、これなのか。すごい私的な質問になっちゃうんですけど、それとも、そんなん忘れてたけども、やってみたらいいんじゃないかなと思ってやってみましたのか、そこをまず聞いてみたい。すみません、お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ふるさと寄附に対してのプレゼントの件でございます。

確かに井川議員おっしゃったときに、そのときの答弁としては、研究させていただきたいというふうな答弁をさせていただいております。

今回につきましては、豊能町の知名度、名前を外部にも発信したいということと、それともう一つは、このプレゼントによって寄附がふえるということを目指して導入をしたというものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

ごめんなさい。じゃあ私の案を取り入れてやったっていうわけじゃないということでもいいんですね。はい、わかりました。

じゃあ、あのですね、その当時です、寄附にプレゼントをしていたら、寄附の目減りがするという、その取り入れられた町の例をひいてですね、あんまり考えてないようなふうな感じはお答えをいただいたんですよ。

今回、このふるさとの寄附に踏み切ったんですから、その目減りをしないという目算があってなされたわけですかね、はい。そこをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

プレゼントをするということでございますから、当然、寄附をしていただいて、プレゼントをするということは、そのプレゼントの分だけ寄附金が目減りするということは、当然そういう計算になるわけでございますけども、このプレゼントを導入するというので、寄附していただく方がふえるのであれば、その分、目減りはカバーで

きるというような目算もあったというのも
確かにございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

そうです。私もそのときに申し上げました。損して得を取れというじゃないですか。豊能町のPRにもなりますよって、早速取り組んでいただいて、すごくうれしく思います。はい、たとえそれが私の意見でなかったとしてもですね、でも一つでも実現できたんですからね、私たちのいる存在価値というのは、一つはクリアしているのかなと思います。

では、中学校の給食について移らせていただきます。

昨日からもありましたし、先般、橋本議員の質問にもありましたが、母親の立場になって考えますと、給食に踏み切っていたのは、すごくうれしいんじゃないかと思うんですね。

はい、私はですよ。息子も娘もおりました、ちゃんとお弁当をつくりました。毎朝、毎朝、朝練ですごく早くてもやっぱりちゃんと起きました。それが子供と私のつながりの一つのツールでもあるとも考えました。でも、そう考えないお母さんもいらっしゃるかもしれないしね。

それとですね、やっぱり子供に聞いたら、毎日、パンを買いに走るお子さんもいるというふうに聞いています。やはりいろんな家庭がいらっしゃる中でですね、やっぱり義務教育ですから、一律な教育の機会均等という面でもですね、やっぱりその食育を考えたときでも、お昼御飯ぐらいちゃんと栄養を考えたね、栄養を供給するという点でも、今の取り組みはすてきなことだと私は思ってますね。

でも、やはりですね、この給食を取り入

れられた発端というのがありまして、実は、大阪の学力調査がとても低かったと、その原因はですね、給食の率が低いからじゃないかというような案がありまして、それで踏み切られたと聞いてます。

大阪がですね、ごめんなさい。今、ちょっとプリントをなくしちゃって慌てているんですけども、総額幾らだろう、どこかいったんだろう。ちょっとだけ待っていただいているんですか。

すみません。それ教育長のほうにお答えいただいたらいいかもしれない。府が総額423億円だったと思うんですけど、とにかく用意されてですね、それを豊能町は果敢にも取りにいこうとされてるわけですね。給食は市町村の責任ですよというのになってまして、それをクリアするのは町長の英断によって今、予算化されてるわけですか。

要するに、私がまず聞きたいのはですね、大阪府の学力が低かったということなんですけど、でもね、私思うんですけど、豊能町ではそうではなかったんじゃないかなと思うので、今、ホットなニュースで学力テストのね、調査が出てるじゃないですか。それをまずお聞かせいただいて、次の質問へ行かせてもらいます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

きのうですね、CDでというかDVDで届きまして、それをけさ、担当課長が少し整理をしまして、今、私の手元にあるものを少しお伝えしたいと思います。総じてですね、豊能町、小学校も中学校も全国平均より上です。

例えば、小学校の場合ですね、全国と比べて1.3ポイント、国語Aですね、国語B

が1.6ポイント、算数Aが1.2ポイント、算数Bが、このBというのが応用問題で、Aが基礎基本なんですけどということです。

中学校は、中学校はもっと高くですね、国語Aは全国よりも3.9ポイント、国語Bが4.5ポイント、数学Aが8.4ポイント、数学Bに至っては10.2ポイントとなっています。

ちょっと興味がありましたので、秋田と比べたらどうかと。なぜかという秋田って1番をずっとキープしているものですから、それでどうかなと思ったんです。

小学校はですね、算数Aが秋田の95%、それ以外が大体9割弱のところ、まあまあ健闘しているというふうに思います。中学校は、秋田よりも全て高いです。特に数学A、Bはですね、例えば秋田を1とすると、1.05、1.09というわけで、秋田よりも中学校は高いということになります。

それで、全国平均より全体的に高く、かつ中学校は秋田に比べて遜色ないというか、レベルが高い状況をキープしているということをお伝えして、私の答えにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(発言する者あり)

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

はい、すごいですよね。

今、皆さん聞かれましたか。あれですごく豊能町の教育は素晴らしいものだというのがね、証明されたような気がします。でもですね、親って、すみません。親御さんのアンケートでは7割の方が希望されたわけですね。その7割の方が喜んでいらっしゃるかもしれませんが、やっぱりね、導入されるとですね、今度は心配事もふえるわけなんですよね。私のお弁当なら、国

産のお米を入れます。私の弁当なら、豊能町産のお米を入れるんです。

それから、野菜も国産をしっかりと。それからもし何かウインナーとか入れるのであれば、添加物にも気をつけます。赤いウインナーは買いません、私、はい。

合成着色料はやはりよくない。黄色のお漬物もですね、実はぜんそくの原因になったりする、黄色の色がというふうですね、母はしっかりと、一生懸命考えるんですけど、すみません、願いをかなえておいてもらって、さらにお願ひするのはあれですけど、でもやっぱりですね、そういう立場に立ってお答えいただきたいんです。その食の安全性というのはね、どのように業者さんをお願いして、どのようにされたのか、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず業者の募集に当たりまして、豊能町中学校給食、まずは衛生管理基準、これを設けて理解の上、応募くださいということとしております。

それと、調理業務の委託仕様書、こちらのほうもお示しして、仕様に従って履行できる方というところで、もともとの根本としましては、厚生労働省の大量調理施設、衛生管理マニュアル、それから文科省のほうでは、学校給食衛生管理基準、こちらを遵守できる施設であるかというところを、私どもも視察によって確認をさせていただいたところでございまして、契約候補者と仕様書の調整を行った上、協議が整い次第、5年間ということですので、契約の手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

すみません。さまざまな衛生管理基準がありますとか、教えていただいたんですけど、今、私が聞いたのは、その添加物とかね、そういうのはどういうふうな対応が、ここに書かれてあるのかということをお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

申しわけございません。ちょっと基準の詳細については、すぐちょっとお答えができない状態で、私の知識が不足で申しわけないんですが、学校給食、小学校給食はもちろん議員おっしゃったとおりの食材を採用しております、中学校給食についても、食材の購入については、豊能町が全て確認をして、どこから仕入れた食材をどう使うかということで、献立メニューの段階で、豊能町が関与することとしておりますので、小学校の給食と同じレベルの食材以上を確保したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

では、無着色のウインナーとかね、保存料の入ってない練り物を使ってほしいとか、そうなんですよ、おっしゃるとおりね、そういうものはすごい高いんですね。ですから、この料金ですね、この間、教えていただいた料金では、すみません。そのプリント、今ちょっとどっか行ってあれなんですけど、お幾らでしたっけ、1食当たり幾らでしたか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

さきの御質問では、全体の1カ月というところでお答えさせていただいたところですが、今現在、小学校は1食当たり218円、これは今現在の消費税が込みでなっております。

それから、中学校、量も内容もふえることになりますので、1食当たり、これも税込み300円というところで今、試算をしておるところですが、食材次第で、これも変動するということで、最終調整、めどとしては、このあたりで考えております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

その中で、どうか頑張ってもらいたいと思います。より安全な食材を求めてですね、教育委員会さんのほうで管理されるということなので、少しは安心したんですけども、お願いいたします。

では、私、何かもう一回、聞き漏れたことがあるみたいなので、よろしく願いします。

○議長（福岡邦彬君）

何のあれですか。

それでは答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

ありがとうございます。

説明が不足しておりました。ただいま申し上げました金額は、給食費全体のうちの保護者負担に当たる部分でございまして、食材費を除いた、その調理、配送、配膳にかかる費用は、業者のほうで提案しておりますのは、これちょっと税抜き、消費税が幾らになるか、ちょっとまだ想定できませ

るので、税抜きで提案しておりますのが258円、これプラス保護者負担ということになりますので、失礼いたします。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

では、1食当たり558円と理解してよろしいんですか。だって、あれそうですね、はい。そうですね。

558円の1食当たりのお弁当って、ちょっといい料金ですね、よかったですね、本当に。もっと安いのかなと思ってましたけど、はい。

それとですね、ちょっと書いてないのであれなんですけれども、例えば小学校でしたらね、1カ月分の献立表というのが家庭に配布されるんです。そしてですね、あっ子供はお昼、これを食べているから、きょうは私の晩御飯はこれを避けようとかね、いう配慮もあるんですよ。げんなりですよ、わーい晩御飯何って、ええっ、これきょうは食べたみたいな話になるとちょっとあれなんで、お弁当ですからね、いろいろ小さいものが入っているのかもしれないけど、大まかなものがあるならあるで、いかがですか、あるのかないのか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

中学校は、今回、初めて給食というところで、今度は中学生ですから、献立ごとの、そのカロリーであるとか、それから使われております、どういいますか、栄養素ですね、そういった内容も業者には表示するように申してまして、それはどこへかといったら、その献立表というところで、献立も

大体1カ月に20回ぐらいが想定されるんですけども、せめて3カ月に1回、同じメニューが回ってこないようなバリエーションをつけてほしいということでは、ちょっと要望しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

すごいですね、我が家なら3カ月に1回、同じもの出ないということあり得ないですから、わあすばらしいです。はい、ぜひ頑張ってくださいとしたいと思います。

では、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

関連質問はございますか。

岩城重義議員。

残りは6分でございます。

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

指名いただきまして、関連質問をいたします。4番の岩城でございます。

先ほど、橋本議員から質問があったんですけども、エスカレーター問題ですけども、先ほどは、中井副町長だけのお答えを聞いたんですけども、この際、町長のお考えをお聞きをいたします。

質問の意味はわかりますでしょうか、お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

具体的に申していただけますか。

○4番（岩城重義君）

具体的に言いますと、エスカレーターとエレベーターとの比較、検討について十分に検討するかどうかということでございまして、行政の責任ではないかという橋本議員の指摘があったことについて、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、私の思いとしましては、エスカレーターということでございますけれども、先ほど、行政的にどうかという検証も必要じゃないかということもございましたので、そういったことにつきましては、一応、調べてはまいりたいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

今、調べてまいるといふ、聞こえたように思うんですけども、もう一度、はっきりと言うていただいて、調べてまいるといふよりも、調べなければならぬと私は考えております。これ今は9月議会ですけども、これ町長の思いをかなえるためには、3月には予算特別委員会が、これ入ってくるわけですね。これ今、調べますというふうな問題の次元と違うと思うんですわ。町長の思いを実現したい、するためには、やっぱり予算特別委員会でこだけ資料を考えて比較しましたというね、資料を出さんことにはね、これは町長の思いと違う方向に行ってしまう可能性があるんでね、その辺、もっとはっきりとお答えをいただけますようお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然調べます。

以上でございます。

比較した資料を、比較してお調べいたします。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

これ担当部は建設ですね、部長のほうも一回、ちょっとお答え願いたいんですけど、同じ質問になりますけども。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、町長おっしゃったように、エスカレーター、エレベーターについてのメリット、デメリットの比較はいたします。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

これ、同じ質問になりますけども、総務部長は、これは関係ないことでしょうか。関係あるようでしたら、もう一度お答えをいただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の所管は、企画と財政等を持っておりますので、当然、関係ないことはございません。

今、町長と石田部長が答弁したとおり、検討はしてまいるといふことでございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

その折にですね、検討の中にですよ、や

っぱり経済比較をね、やっぱりしとかんと、これなかなか、町長の思うようにですよ、前へ進んでいかない可能性が出る可能性もあるということです、経済比較もせなあかん、耐用年数かて、経済のうちになりますけどね、そのことをね、十分にやっぱり検討していただくということをお願いするわけでございますけども、町長、もう一回最後にね、このやっぱり検討するねんやと、十分にということをもう一度、しつこいようですけども、お答えをいただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずは、意思としては私はエスカレーターを更新というふうに、まず考えています。ただ、今、行政的な話もございましたので、そういった比較については検証をいたします。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

ほんまに、私、大変大事な問題やと思っております。これは、副町長も、そういう認識で先ほどお答えされたんでね、認識してはることを思いますけども、その辺のことをやっぱり十分に検討して、行政の責任を果たしていただくこと、またこれ、しつこくお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊民クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は45分といたします。

（午後6時33分 休憩）

（午後6時45分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、町政会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

永並啓議員を指名いたします。

よろしいですか。

永並啓議員。

○7番（永並啓君）

こんにちは。7番、永並啓です。

こんな時間になってしまいました。理事者の方、傍聴の方、本当にお疲れさまです。あと少しです。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思えます。

田中町長が誕生して、もうすぐ1年がたとうとしています。ただ、まだ、この1年を見る限り、私の感想では、まだあまりよい結果が出せていないのではないかとこのように感じてます。前も言ったんですけど、非常に残念なのはアベノミクスの補助金ですね。やはり箕面市との人口比からいっても10億円ぐらいは獲得できたんじゃないかというふうに考えると、非常に残念で仕方ありません。

今後、通学路の補正などは、豊能町としてやっていかなければいけない事業です。やはりその部分が取れなかったというのは、非常にもったいないなというふうに感じてます。

今、先ほどからありましたけど、光風台駅前のエスカレーター、これがなぜ26年、27年、こんだけ慌てているか、補助金があるからなんです。それもたった5,000~6,000万円の補助金です。そのため、早期更新を住民の皆さんは必死で訴えているんですね。

もし方や一方で、7億円ぐらい取り逃がしたというのがあったら、それは非常に悔しいですよ。ぜひとも町長はじめ職員の方、もっとがむしゃらにですね、これからPR事業でイメージキャラクターのことも言いますが、がむしゃらに町政運営に邁進していただきたいと思います。

まず、順序はちょっと異なりますけども、教育問題についてからお伺いしたいと思います。

いつも教育問題上げているんですけど、若干、後ろのほうで時間足らずで聞けてない部分が多々ありますんで、やはり僕は豊能町は教育の町を売りにしていかないといけないのかなというふうに考えております。

ただ、教育の町と言っても、正直申しまして、今は教育に熱心な保護者がいる町というふうに私は考えています。町長も教育の町というのは、いろいろな場面で使われています。以前、懸賞に応募するというようなことをおっしゃられました。今の段階で、新しい教育長も来られました。教育の町をPRしていくために、どういったことをしていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

教育行政を預かる者として、教育の町ということはどう考えるかはちょっと置いてといたしますかね、どのように今後、進めたいかというようなことに関して、考えを述べたいと思います。

本町は、先ほどの、その学力調査の結果もお伝えしたように、学校への取り組みが大変、やっぱり頑張っておられてですね、小さいころから丁寧な教育が、これまでは続けられてきたというふうに感じています。

一人一人を大切にされた教育も行われたというふうに思います。それをより充実させたいと思います。

次の視点を大切に、今後、力を入れていきたいと思っていることがあります。

1番目は、豊かな自然を生かすなどして、体験的な教育といいますか、子供たちが体験をしていって、心豊かな子供になるといったようなことを、授業の工夫でありますとか、教材等の整備、あるいは地域の方々の御協力などによって行いたい。

二つ目は、どの子にもよくわかる授業づくりを進めて、子供たちの状態に応じて、今日的な学力の向上というものを目指したいということです。これは、教員研修が重要ですし、それから補完的指導といいますか、そうしたことの必要性なども考えていく必要があるかなと思っています。

それから、地域の方々と連携した教育を進めていくということです。これは具体的には、社会教育の団体ですね、この団体の方々と、それから学校教育の連携を進めていって、行いたいということがあります。

それから、四つ目にですね、幼児期からシームレスな対応を、より一層充実させたいということでもあります。これは幼小中連携、あるいは一貫性のある教育ということで、例えば、校種を越えて授業を行うとか。

あるいは校種を越えて教員を派遣し合うといったようなことに取り組みながら、実現したいと思っています。

現在の本町の教育だけではなくて、教育にはさまざまな課題があるというふうに思っていますが、これらの視点を基本にしながら、かつですね、国のほうで第2期の教育振興計画が策定されました。

例えば、社会を生き抜く力を育成するのだというようなキャッチフレーズが出ています。こうしたことも、本町としても踏ま

えながら、教育を充実させていきたいと考えています。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど、教育長が申しましたような方針で進めてまいりたいと思います。また、その中でも、やはりこの豊能町のよさというのはPRしていく必要があると思っております。

先日も吉川小学校がNHKでも取り上げられたと、そういったことにつきましても、ホームページでいち早く、いつから、何時から、こういう吉川小学校、NHKで取り上げられますよといったようなことを宣伝したりでありますとか、そういったことも当然してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

そういう、抽象的ではありますけども、いわゆるそういった目標を持ってというのは、非常に重要なことだと思います。ただいかに、それを具体的に実現させるのかというのが必要だと思います。

例えば、教員の研修ですね、いわゆる先生というのは、やはり同じ公務員の研修でしか行わないんですね。今の学校教育って、先生による差がすごい大きいんですよ。

例えば、誰々の先生に教えてもらったから数学が好きになった、算数が好きになったね。これよく聞く言葉ですけど、すごい聞き逃したらだめなんです。先生によって勉強自体が好きにもなるし、嫌いにもなる。

だから、教員の皆さんの先生のレベルアップが必要です。やはりそこですね、例えば予備校とか塾の先生ね、やはりそういったところに研修に行くというのは、すごいいいことだと思います。僕も通いましたけど、やっぱり授業を引き込む力というのは持っているんですね。それも今、話題になってますよね。「いつやるのか、今でしょう」とやりますよね。やはりそういうふう引き込む力というのは、そういう先生、仕事にしていますからプロフェッショナルですよ。やはりそういったところに研修に行くというのも、非常に重要だと思います。その点、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えいたします。

永並議員のおっしゃった機能としていいですか、考え方としては、非常に納得できることがあります。先般も校長先生方ですね、お話をしていることなんですけど、似てることなんですけど、いい授業を目の当たりにすること。つまり、いい授業を、その先生が見ること。それはすごく重要なことなので、モデルとなる授業を見ることは、とてもいいことなので、塾の方を活用するかどうか、それはいろいろあるかもしれませんが、日本のいい授業をやる方をお呼びしてですね、そういうのを、この町の先生たちが見られるような、そんな機会を何とかできないものかというふうに思っています。

そして、それで自分のやり方を振り返るといったようなことを地道にといいですか、ある意味ではショックかもしれませんが、そうしたことを含めて研修のあり方のようなことは充実させていかなくちゃいけない

なというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

それは、ぜひともやっていただきたい。

それともう1点はですね、以前、日下町長時代にも提案させていただいたんですけど、放課後の習い事は学校でということですね。

要は、学校のあいてる部分、1棟丸ごとでもいいですし、そういったところに習い事教室や塾などを誘致するんですね。正直、先ほど教育のレベルが高い、確かに高いんです。でもそれは豊能町が他市町村と違って特徴ある教育をしたから高いんじゃないんです。低かったものを豊能町教育行政によって上げたというものじゃないんです。ここにいる保護者の方たちが一生懸命いろんなところへ習い事に行かせたり、そういったことをして高くなったということがあるんですね。

そしたら、そういった、その費用を減らすためにですね、そういったところを、学校のあいてるところに貸し出すと、それで大幅に、家賃はもう無償でいいですよ。そうすることによって、毎月の月謝もほとんど下げてもらおうと、そしたら今まで教育にかけていた費用が3万円で2カ所ぐらいしか習い事に行けなかったのが、もしかしたら3カ所、4カ所と行かすことができるかもしれない。

もちろん、学校内という問題あるかもしれないですけど、全国を見ると学校の施設内に特別養護老人ホームをつくって、いろんな高齢者とのコミュニケーションを図っている自治体もありますから、いろいろ考えればできることです。

ぜひとも、そういった工夫というか、そ

ういったことはできる、やるお考えはないでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えします。

学校の貸し出しなんですけれども、学校教育法ですね、教育上支障がなく、かつ公共性がある場合には貸し出すことができるという規定でありまして、いわゆる営利を目的とした企業に、そのまま貸し出すということは、なかなか条件、無条件では一般的には難しいということがまず言えます。

ですから、そこで工夫が必要だということで、幾つかの、東京の杉並区とか、箕面市などでは、ある団体が、そうした補完的授業を夜やって、そこで学校をかえると、そこに例えば塾、塾の先生がいいかどうかは、これはちょっと別にしまして、ボランティアの方とか、それから退職した先生だとかいう方が来られてやっている例というのがあるんですね。

これは、その必要性と申しますか、ニーズ、中学生なんかは来てくれるかどうか、トライしてみなくちゃわからないところがありますので、その必要性と申しますか、ニーズに応えられるかどうかというようなことも含めて考えてみたいと思っています。

特にですね、成績が難しい子たちもおるわけですね。その日の授業でもってわからなかったとか、それが積み重なっていくとつらいものがありますので、その子たちはやっぱり、基本的には救うと言ったらなんですけども、その子たちを何とか来てもらって、それでひっかかっている、つかかっている部分を解消していくような、そんな取り組みが私は必要だというふうに思っていますので、その必要性を含めて、必要か

どうかも含めて、考えみたいというふうに思っています。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

とってもうれしい回答ありがとうございます。

5年前は、全く聞き入れられなかったと、言ってる間にちょうど和田中で行われて、先にしたらもっと豊能町PRできたかなと、全国紙でも一面に取り上げられましたから、やはりスピード感を持つ、5年後やから今、いろんなどが、ちらほらとやり出してます。やはり先進的に教育の町というのであれば取り入れて、どんどんチャレンジしていくという姿勢が必要かと思しますので、ぜひとも検討、いろんな検討をよろしくお願いします。

続いては、学校の校長先生ですね、校長先生の自由裁量で使える予算というのを、ある程度、100万円でもいいです。設けてみてはどうかと、いわゆる校長先生っていろんな思いがある人多いんですよ。でも、お金がない、お金がないというのをすぐ聞くんですね。何かやりたいけど金がない。やはり特徴ある教育といたら、やはり校長先生に1回渡してみて、いろいろコンペみたいな形でやってみて、それでいいところは、いろんな学校に波及させたらいいかなと、そういった試みはどうでしょう。検討してみないでしょうか、お答え願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

校長先生からの要望、私どもたくさんいただいております。

今、現状としましては、学校の学習の指

導要領、それから豊能町の教育指針、ここ豊能町の方針である部分の制度上の制約、それから町の予算編成方針、いろいろ制約はあるんですけども、現状、各学校長から学校運営に関する予算ニーズに応じて、教育委員会でも、そのニーズに合った国、府の予算を、補助金をいただいて、財源を活用して各学校で取り組む事業として、校長から内容をお聞きして、連携を密にしながら、ある程度、各特色ある事業展開が可能となるような、予算要望をさせていただいておるところでございます。

例を例えれば、中学校で行っております使える英語プロジェクト事業、それから昨年から行っております、リレーうちどくの事業、それから各小中学校で行っております放課後のわくわく教室の運営事業、こちら講師謝金のほうを配当させていただいております。一定、各学校ごとの予算に関しては需用費も含めて、校長の今現在は、裁量権下にあるという認識でおります。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ぜひともですね、校長先生に、そういう権限と、やはり権限だけじゃなく、財源も与えないといけないと思います。やはり、そういうものを与えて、いろいろ自由にしてもらって、それを、いいものは各学校にってもらうということが必要だと思いますので、ぜひとも今後、よろしく願います。

あともう一個、教育問題については、文化についてですね、文化の方針について、私はユーベルの改修に当たり、予算のときですかね、3月のときに文化の方針を出してくれということを行いました。一応、出すと答えられましたので、どういった方針を考えられたのか、町長かな、教育長かな、

お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

本町は、私も思うんですけども、独自性のあるといいますか、そういう文化も育んできておると考えております。今後とも、そうした地域文化への理解というもの、町民の方々の、深めるというようなこと。

そして、そのことを生かしながら、豊能町の文化芸術といいますか、そうしたものを創造するといったような、大きな意味では、そのようなことが必要なのではないかと、より一層充実させていくことが必要なんではないかというふうな認識があります。

もう少し具体的に、そのことを進めていく上で、幾つか大切にしたいなと思うことがあります。

一つはですね、すぐれた文化芸術、芸術文化に触れる機会を提供するということです。潤いのある、実感できる。潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で重要でもありますので、これはユーベルホールの事業によって実現したいと、可能な限り学校においてもそうしたことは行いたいと思います。

二つ目には、町民の方々の芸術文化のモチベーションといいますか、取り組む動機づけといいますか、やってみようというふうな、そういう思いを向上させるということです。

町民のモチベーションの向上というのは、文化をつくり上げる上でとても重要な意味があると思いますので、そのために町民の方々のすぐれた作品を積極的に公表するといったようなことなども考えられないかと思っています。

三つ目に、文化活動の場の提供です。これは町内で多くのですね、文化芸術活動が行われておりまして、その活動の場、発表の場としてユーベルホールのほか、公民館等を利用よく、利便性よく提供すると、そういう取り組みが必要ではないかと考えています。

四つ目には、この地の文化財の保護、あるいは活用であります。これは本町でもですね、本町においても国においてもいいですか、現在に生きる我々の重要な責務の一つであると考えています。必要な調査と、それから、その成果の公表ということを行っていく必要があるかと思えます。

なお、ユーベルホールの方針については、先ほどの御質問にお答えしましたけれども、大規模改修を行っておりまして、それを生かして新館長を選任して、音響効果を生かした音楽ホールとして、それを基本理念として舞台芸術を、よりよい舞台芸術を提供していきたいと、こういったことが文化芸術を進めていくという観点からの方針として御理解いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

やはり、それもどのように進めるか。例えば、5年後、10年後どういった文化を、子供たちであり、住民の皆さんに根づかせるかという具体的な試みが必要なのかなと。

1点、ユーベルについてですけども、ユーベルは発表、見る場ですね。やはりこれからは、自分たちも体験できるような試みというのを、500しかないけども、その場所に、ユーベルに行けば、見るだけじゃなく体験できるよ、そういったことをすれば、まだちょっとここの嗜好が変わって呼び込むことができるのかなと、同じことを

していても来ないですよ。アクセスが悪いから来ないんじゃないです。同じものがほかの町にあるから来ないんですよ。そこを理解されないと、幾らアクセスが悪いというところは、僕は言いわけにしかならないと思います。そこのところはしっかりと考えて。

あとは、私が大人になって思ったのは、子供のころ豊能町で育ちましたけど、正直、伝統文化全く触れてないんですね。歌舞伎も見てない、見たことがない。落語もあんまり見たことがない。やはり豊能町で育った子供には一度ぐらいは伝統文化に触れてもらうということがあっていいんじゃないかなと、そういった方向もあると思う。

それともう1点は、地域の方と小学生の方の子供たちの交流を図るという意味で、僕、何回か言っているんですけど、豊能ミュージアム構想ですね。今は小学校に行かないと、学校に行かないと作品を見ることができない。それをいろんな場所、駅、学校、道路とかですね、ショーケースをつくって、それを展示する。歩きながら作品を見ることができる。そうすることによって、学校では、こんな活動をしているんだなということに認識を、地域とのつながりも深めることができる。いわゆるこうしたいろんな角度から具体策を持って文化を根づかせていくという試みをしないと、ユーベルだけをちょっと盛り上げると言っても、おっしゃられてたように500席ですから収支を考えると絶対うまくいかないんですよ。

それ以上に、豊能町の住民の皆さんに、こんな文化を根づかせるということを目標に掲げないと、また赤字になったらね、やめようか、どうしようかという議論になってしまうんですよ。そういうのを避けるためにも、最初の段階で、本当は僕は館長を呼ぶ前になったんですけど、館長を呼ぶ前

に本当は方針をつくって、この方針の実現のために、段階的に、こういった人を呼ぶんだということが、僕はつくっていただきかったということなので、今後も、そういったことを念頭に置いて、文化の方向性を考えていただきたいと思います。

一応、幾つか提案しましたが、そのことについてお考えだけお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

本当に一つかもしれませんけども、大変申しわけありません。

今回の館長ですが、例えばですけど、先ほどちょっと申し上げましたけれども、NHKの関係のキャラを、キャラクターを呼んで来てですね、そして幼児中心に集めて、そして舞台上、そういった類いの、飛んだりねたりというのがあるんですけども、その中で先ほど言った、体験的な活動をそこで、活動というか、体験的な動きをさせようという、そういう今の企画を、どうも考えているようでありまして、そうしたことは新館長、非常に得意なので、少なくとも今の伝統芸能もそうなんですけども、上に上がって太鼓をたたくとか、笛吹くとかって、そういうような類いのことは実現してくれると思います。

その5年、10年先の、その文化については、なかなか難しいんですけども、いろんな方々と、担当部署が教育委員会も当然、深く関与しますので、それについては議員の提案を受けて、少し時間がかかるかもしれませんがけれども、皆さんとも、議員の方々とも考えを共有しながらですね、この町の、その文化の姿というものを形づくっていききたいなというふうに思います。よ

ろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

それではよろしく申し上げます。大変期待しておりますので。

じゃあ、続きまして情報発信、まちおこしについてです、他市町村からの定住化をどのように促進するかということですけども、やはり若い世代を呼び込むということが豊能町は急務なのかなというふうに考えてます。

町長は、消費税が上がる前ということをおっしゃられてました。私はその言葉を期待、大変期待しているんですよ。その証拠に、4月から6月期の大手不動産2社が最高益ですね、過去最高益を更新しています。5社のうち4社が増収、増益で2社が過去最高益です。それだけ不動産が売れているんです。

今のタイミングで豊能町を売らないと、もうしばらく売れなくなるんです。というのは、昔は不動産の価値が上がりました。住んでるところを売って、そのお金をもとに新しいところへ住みかえるということができました。でも今は、不動産も消耗品です。買った瞬間に下落が始まります。だから、一生一回の買い物であるという人は非常に多いんですね、だから、このチャンスで何か仕掛けをしないといけないと思います。でも、そこら辺の仕掛けが、町長は発言されているんですけど、それが予算面とか、その実行のところにはあまり見えてこないんですね。僕は、それは非常に残念な思いであります。

きのうからの答弁を聞いてても、どちらかというところ今の姿勢って待ちなんですね。待ってて何かする、総合マスタープランにしても何か整備をして来てくれる企業を探

すとか、じゃなくてどういった企業ならいいのかという、こっちから見てこっちからアプローチをかけないと、豊能町になんて来ないですからね。

じゃあ一つ、近々、履正社大学来られますね。そしたら現在、どういう働きかけをされているのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

履正社大学へのアプローチでございます。それにつきましては、教育委員会とともに、私も履正社大学のほうに参りまして、豊能町にできることありませんかというようなことも提案もお聞きしましたし、大学にも豊能町にとってよいことをしてほしいというようなことを情報交換をしたというところでございますけども、まだ具体的に、こうしましょう、ああしましょうという段階には至っておりませんが、今後とも大学の準備室と情報交換をしながら、お互いにとってよいことを取り組んでいきたいと思います。というところは合意をしておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

そういう意見交換じゃなくて、こっちが調べて、今、大学ってね、すごい生き残りをかけているんです。

だから、例えば学食とかをレストランのシェフに来てもらったりとか、いろんな工夫を凝らして学生の獲得に必死なんですね。だから、そういったことは要りませんか、こういったのはどうですかって、こちらから何か提案をしていくような交流をしないと、どんなもんでっしゃろう、こんなもんあったらいいですかねって、向こうの言う

のを待ってたら、周りに取られてしまいますよ。絶対必要なもんじゃないですか。食堂であったりとか、住むところであったりとか、けどそこは、例えば空き家の部分を借り上げて、何人かで住めるようなちょっとしたリフォームをすとか、いろんなことを提案できると思いますよ。

それをこっちからプランを持っていかないと、何が要りますかなんて、何も出てきませんって、ぜひとも、そういったこと、角度でお願いしたいと思いますが、やはり総務部長ですか、答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどの答弁で、詳しく申し上げなかったんですけども、まあ大学との意見交換の中では、送迎バスを走らせますかと聞いて、いや走らせる予定はないということでしたので、そしたら交通の便としては、千里中央から大学へというよりも、ときわ台とか光風台、妙見口の駅から大学に行くほうが便利ですわねと。そうすると学生たちは豊能町に住むか、もしくは能勢電沿線に住むことになりますよねというようなことも話をして、そしたら、やっぱり交通の便をよくするために、私たちも頑張りますというような話をしてみたり、あとは学生が住むというような環境に豊能町はないので、不動産屋さんとか、住宅を持っていらっしゃる方に協力をお願いをしまして、アパートは今ありませんが、シェアハウスというようなものもできないかということで、それらは業界に方々に働きかけていくということも大学のほうに、ともどもやりましょねというような話もしておりますし、何とか学生に住んでいただく、学生に通過をしていただくというようなこともやっていき

たいということです。

学生さんが住んだからといって税収がふえるわけではないんですけども、やっぱり学生が住むと、学生が駅を利用する、通過するという点については、活性化につながりますということでございますので、何とか豊能町に住んでもらう、通過してもらおう、交通を利用してもらおうということをやりたいと。

また、食堂につきましても、食堂をつくりますかということを聞きましたが、食堂についてはつくるつもりであるというようなことをおっしゃっていました。

そしたら、まあ豊能町内の業者もレストランをやっておられる方もあるので、紹介することもできるのかなというふうにご考えておりますけども、まだ、大学のほうも、その辺、どんな業者を入れようとか、そこまでは考えていらっしやらないのかもわかりませんので、具体的な話はできておりませんけども、そういう大学の整備、施設、交通、住宅問題、コンビニをつくるとか、つぐらない。そんなことについては、今後とも情報交換をして、具体的に一つずつできること、できないことを申し上げて、大学に我々がやってもらえること、これも大学にお願いをして、何とか、ともどもにいいものができたらなというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

力強い答弁、ありがとうございます。ぜひとも具体的にですね、持って、それを進めていただきたい。

あとは、大学は来るんです。やっぱり教育委員会との連携をしないと、子供たちとのかかわり合いとか、中学校とのかかわり合い、小学生とのかかわり合い、そこら辺

も連携して大学の方とコミュニケーションをとったり、いろんな、教えてもらったりとか、そういう定期的な交流とか図れるとか、いろんなことをいっぱい出してください。向こうは選択肢があるほうがいいんですもん。あれば選ぶことができますから、たくさんのアイデア、かたい頭とおっしゃられましたけど、もうやわらかくしていっぱい提案もしますから、ぜひともお願いします。

続きまして、イメージキャラクターですね、創出事業。これは非常に残念ですね。6月のときも言いましたが、これは二つの判断基準があると言いました。

一つは、このイベントが終了したときですね、それと、その後の展開のところ、うまくいくかどうかですね、その二つの判断基準がありました。

まず、イベントが成功するか、正直、町民総選挙といいながら投票率一けたでしたね。やはり明らかに失敗かなと、そしたら、じゃあこの投票率ね、投票率が悪いなというのはどの段階で把握されたのか、期間ある一定ありましたよね。途中で把握されたんじゃないのかなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

最終的に投票率がわかりましたのは、当然、投票期間終了後でございますけども、かんばしくないということは、投票期間中もわかっておったと。数を数えておったわけではないので、何%とかなんていうことはわからなかったわけでございますけども、あんまりふえてこないなということは感じておりました。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

やはり、それを感じたときにどういうふうに修正していくかというのが必要だと思いますよ。僕は常に事業計画出してくれと言います。

だから例えば、これを何年間でこういうレベルまで持っていきます。それができなかったら、予算突っ込んで、お金突っ込んででも、それ目指すようにするのか、撤退するのか、そういうのを先につくっておかないと、芳しくないだけで終わってしまいましたよね。僕は正直、すごいがっかりなんです。予算特別委員会のとき、すごい力説してましたよ。何としてもやりたい。投票率100%を目指したいんだと、それで僕は期待したんです。

そしたらね、投票率が悪かったときに、何で1軒、1軒回らへんのですか。このことをしているんですよと、どうですか、投票してもらいましたか。僕は、それがあってもいいのかなというふうに思いますが、それに関しては、これからね、いろんなイベントがあるときに、僕はもっと、ここの役場にいるんじゃないかと、いろんなとこに出て、もっと直接訴えかけたら、ああそんなん知らなかったわ、どれがいいかな、これにしようかみたいな人も絶対いはるんですよ。僕、そういった試みが見えないから、必死さが伝わらへんのですよ。

僕は、そういったこと、これからの事業をする上で生かさないといけないと思いますけど、そこについてはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かにおっしゃるとおりで、投票率、あんまりよろしくないなというときに、住民

さんに直接訴える、そういうPRの活動を
しなかったということはたしかでございま
す。後から思えば、インターネット投票で
あるとか、それから、先ほど井川議員もお
っしゃってましたけども、一人1票でよか
ったのかなとかいうようなことも思います
し、選定委員の方にも指摘されたのは、後
からでしたけども、スーパーとかコンビニ
でも投票できるというようなことをしたら
よかったと違うとか、後になって考え
れば、ああすればよかった、こうすればよ
かったというようなことは、たくさんござ
いますけども、こういう反省点についまし
ては、今後また、こういう活動をするこ
とがあれば、生かしていきたいというふう
に考えておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

それはね、これまでも何回か企画をやっ
ているんですよ、二世帯住宅助成金もそう
でした。川西能勢口駅でのPRの看板もそ
うでした。とりあえず、ただやからつくり
ましたですよ、看板については。じゃあそ
の効果がどうだったのか、そういった検証
もないですよ。二世帯住宅助成金もそう
でした。うまくいかなかったですよ、結果
的に。その検証とかも、今はするとい
うんですけど、それが無いんですよ。やはり
町長ね、そこら辺の指導というのはしっか
りしていかないといけないと思いますよ。
町長は、やる気が出る、職員にやる気を起
こさせる環境をつくる。それはやった人は
持ち上げる。じゃあ逆にうまくいかなか
った人はどうするのか、それは厳しい対応を
とる場合もありますよ。だからこそ、失敗
しないように、このままじゃいけないな
と思ったら、いろんなとこを歩いて投票し
てくださいというふうな行動に変わるんじ

ないですか。何か今は失敗しても、何か報
告したら、それでいいだけに見えてしま
うんですよ。だって、何もないでしょう。

やはり評価というのは、プラスもありマ
イナスもないと、プラスだけの評価なんて
評価じゃないですよ。やはり、そういった
ところをお考えはないのか、お聞かせく
ださい。

町長、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、PRの問題ですけれども、私、一
応、各お祭り、イベント、そういったと
ころ、住民の方に出られるときに関しま
しては、イメージキャラクターの宣伝はし
てまいってきたということでございます。
それが、まず1点、これは極力やってま
いりました。それが一つ。

それと、もう一つは今、申されました
のは評価の話ですけれども、こちらにつ
きましても今後、人事評価ということで、
当然、今、これも当初申し上げました
けれど、目標管理ということで、目標を
今、掲げているということもあります
から、そういったことも含めまして、
今後、人事の評価の中で考えていき
たいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

違いますやん、町長、いろんな祭りで
宣伝してたんは知ってますよ、だから、
今まで総務部長が言ったこと、まだ、
戻っちゃうんですよ。それだったけど、
結果的に

途中の段階で投票率悪かったですよね。そしたら、そこで、どういう修正をするかなんです。やりましたというんじゃないで、やってきました。それは総務部長から聞いています。いろんなこと取り組んでました、ホームページ、能勢電、いろんなどこをしました。でも結果的に、途中の段階で大事なことがわかった。私が言っているのは、その段階で何らかの修正がなかったのかということです。だから、それを最初の段階で決めておく必要があると言っているんです。

それは今後、何かする場合、常に絶対必要です。どんな事業をするにおいても、やはり目標管理、町長、言われますけど、職員にそれをされるのであれば、町長自身の目標は、やはり数値目標を設定すべきです。そうしないと、いや我々は設定されたけど、町長はどうなのとなりますよ。やはり町長自身が定住化、目標ですよ、実現できるかどうかは、また、別の話、これだけの人数をするんだ、定住化促進するんだ、空き家を減らすんだ、何らかの数値目標というのは立てないと、職員の方のモチベーションというものは絶対下がりますって、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、先般から、私、お答えいたしておりますように、まずは所信表明ということで4年間の目標を出させていただきました。それと毎年、今年度25年度でしたら、25年度ということで方針ということで、これ出させていただきますので、毎年度こういった形で具体的な形では出させていただきますところ

でございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

いや具体的には出てないですよ、僕が聞いているのは数値目標ですから、やはりそういう抽象的な目標でなくて、やはりはっきりとした、誰もが見てもわかるような目標は、僕は要ると思います。

あと最後になりすけど、PRに関して、やはり一番の問題は職員の方、豊能町から出ないんですよ、やはりこれ、ゆるキャラをつくりましたよね、着ぐるみつくりますよね、私はつくってほしくないですけど、つくりますよね。つくったら、大阪市内に行って、いろんところがイベントしますよね、そこで豊能町という町、こんな町ありますよと、町長自身がはっぴ着て、どうですか、不動産価格1,000万円で一軒家買えますよ、こんなおいしい野菜ありますよ、今、アンケートに答えてくれたら1,000円分の野菜プレゼントしますよ。これでアンケート、いっぱいとれますって、簡単なんです。1日あったら大阪市内で50人ぐらいのアンケートをとれますって、そら中には断れますよ。ぜひとも、それをしていただきたい。最後に、それを町長にお答えいただいて終わります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

イメージキャラクター、こちらにつきましては、一緒にはっぴも着て、それはもともとやる予定でおります。また、アンケートとかにつきましては、また、私は私なり

に今、いい方法ということで、この前も申しましたように、例えば不動産、住宅展示場、そういったところで直接営業したりでありますとか、そういったことは、これまでやってきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ありがとうございました。

それでは時間になりましたので、終わります。長時間ありがとうございました。皆さん、お疲れさまでした。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、町政会の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

この際、ほんの少し暫時休憩させてもらって、引き続き日程第2に移りたいと思いますので、少々、その場でお待ちください。

（午後7時26分 休憩）

（午後7時27分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第1号認定から第8号認定までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、決算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知でございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできないと、このように規定されておりますので、この点、十分に御協力をいただくよう、お願い申し上げます。

第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第8号認定までは、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、第1号認定から第8号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、決算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第1号認定から第8号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり決算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、決算特別委員会委員に橋本謙司議員、岩城重義議員、山下忠志議員、永並啓議員、西岡義克議員、川上勲議員、以上6名を、それぞれ指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました6名の決算特別委員会委員の互選により、委員長に岩城重義議員、副委員長に永並啓議員が選出されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、9月5日、午後1時より会議を

開きます。

どうも、本日は長時間、御苦労さまでございました。

散会 午後7時30分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第1号認定 平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7号認定 平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8号認定 平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 1番

同 2番